

(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会

日 時：令和7年9月10日（水）15：30～17：30

場 所：ブリランテ武蔵野 2階エメラルドAB

議 事 次 第

司会：関東地方整備局 企画部
技術開発調整官

1. 開 会

2. 挨 拶

- 関東地方整備局長
- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会 会長

3. 情 報 提 供

- ◇ PC建協からの報告
- ◇ 関東地方整備局の取り組みについて

4. 意 見 交 換

- ◇ (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会 提案テーマ
 - (1) 年度工事量の安定的な確保
 - (2) 働き方改革の推進
 - (3) 生産性向上の推進
 - (4) PC橋の長期保全の推進
 - (5) 機能性向上と構造デザイン性を有するプレキャストPC建築の推進
- ◇ 自由討議

5. 閉 会

- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会 副会長
- 関東地方整備局 副局長

配付資料一覧

- ・次第、配付資料一覧、出席者名簿、配席表、進行表

<関東地方整備局>

- ・関東地方整備局の取り組みについて 整備局資料－1
- ・関東地方整備局の主なPC上部発注予定箇所 整備局資料－2
- ・令和7年度 回答 整備局資料－3

<（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会>

- ・関東地方整備局とPC建協との意見交換会会議資料 協会資料－1
- ・（自由討議資料）施工現場におけるICT技術の紹介 協会資料－2
- ・PC建協のICT活用促進（従来技術との比較） 別添資料－1
- ・技術提案・交渉方式事例集 別添資料－2
- ・災害に強い官公庁施設づくり 別添資料－3

<別冊配布>

- PC建設業協会のご案内
- PCプレス vol. 37

(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 出席者

令和7年9月10日

■一般社団法人 PC建協		■関東地方整備局	
会長	堤 忠 彦	局長	橋 本 雅 道
副会長 広報委員長	森 拓 也	副局長	森 信 哉
副会長 保全補修委員長	川 田 琢 哉	副局長	増 田 圭
副会長兼専務理事 総務委員長	荒 瀬 美 和	企画部長	田 中 克 直
理事・技術委員長	井手口 哲 朗	道路部長	河 村 英 知
理事・施工安全委員長	平 喜 彦	港湾空港部長	内 藤 孝
理事・建築委員長	大 野 達 也	企画部 技術開発調整官	宮 坂 広 志
理事・広報委員会副委員長	有 馬 浩 史	道路部 道路情報管理官	後 閑 浩 幸
理事・広報委員会副委員長	八木橋 浩 隆	道路部 道路保全企画官	藤 平 忠 晴
理事・技術委員会副委員長	二 羽 淳 一 郎	港湾空港部 港湾空港企画官	平 澤 興
理事・保全補修委員会副委員長	山 根 隆 志	営繕部 営繕品質管理官	石 原 光 彦
理事・施工安全委員会副委員長	鈴 木 洋 一	企画部 技術管理課長	森 芳 徳
理事・施工安全委員会副委員長	森 内 昭	企画部 技術調査課長	小宮山 隆
理事・建築委員会副委員長	村 瀬 大 一 郎	道路部 道路工事課長	藏 園 和 人
運営委員・総務幹事長	黒 木 信 秀	道路部 道路管理課長	内 山 淳 二
運営委員・広報幹事長	櫻 林 美津雄	港湾空港部 港湾事業企画課長	鈴 木 誠
運営委員・技術幹事長	足 立 伸 朗	営繕部 技術・評価課長	伏 見 和 幸
運営委員・保全補修幹事長	今 井 平 佳		
運営委員・施工安全幹事長	八 木 洋 介		
運営委員・建築幹事長	吉 田 新 吾		
運営委員・広報幹事会幹事	寺 口 秀 明		
運営委員・保全補修幹事会幹事	太 田 和 宏		
運営委員・施工安全幹事会幹事	伊 藤 秀 樹		
運営委員・施工安全幹事会幹事	堀 重 伸		
市場対話部会 部会長	山 田 英 明		
市場対話部会 副部会長	菊 地 一 義		
市場対話部会 委員	荻 野 重 治		
事務局 広報次長	竹 下 慎 也		
事務局 施工安全次長	青 谷 賢 太 郎		
関東支部 支部長	矢 野 安 則		
関東支部 副支部長	武 田 哲 郎		
関東支部 副支部長	辻 裕 治		
関東支部 幹事	石 橋 憲 二		
関東支部 幹事	進 藤 明 彦		
関東支部 幹事	石 黒 忠 史		
関東支部 幹事	山 本 恭 透		
関東支部 幹事	大信田 秀 治		
関東支部 幹事	平 岡 浩 志		
関東支部 幹事	山 辺 猛		
関東支部 監査役	肥 塚 秀 明		
関東支部 監査役	倉 富 芳 朗		
関東支部 広報部会長	秦 洋 二		
関東支部 技術部会長	安 部 誠 一 郎		
関東支部 保全補修部会長	星 野 展 洋		
関東支部 工務部会長	土 佐 次 郎		
関東支部 安全環境部会長	山 口 和 彦		
関東支部 事務局長	今 田 元 雄		

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会（進行表）

令和7年9月10日（水）15:30～17:30 於：プリランテ武蔵野 5階エメラルドAB

時間	内容		発言者	配付資料
15:30 ~	開会		(司会：宮坂技術開発調整官)	
~ 15:40 (10分)	挨拶	関東地方整備局 (一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	関東地整 橋本局長 PC建協 堤会長	
15:40 ~ 15:41 (1分)	資料確認			出席者一覧・配席表
≪情報提供≫				
15:41 ~ 15:51 (10分)	PC建協からの報告			
		受注額の推移・実態調査の結果・安全への取組み・災害対策体制	PC建協 荒瀬副会長兼専務理事	協会資料-1
15:51 ~ 16:01 (10分)	関東地方整備局の取組み			
		関東地方整備局の取組について 関東地方整備局の主なPC上部発注予定箇所について	関東地整 企画部 森技術管理課長 関東地整 道路部 藏園道路工事課長	整備局資料-1 整備局資料-2
≪意見交換≫				
[協会側テーマ]				
16:01 ~ 17:06 (65分)	(1)年度工事量の安定的な確保 1)年度工事量の安定的・持続的な確保 2)PC新設の新規プロジェクトの創生		協会提案説明：櫻林広報幹事長 回答者：道路部 藏園道路工事課長	協会資料-1 別添資料-1~3
	(2)働き方改革の推進 1)完全週休二日(土日+祝日)の更なる推進 2)総労働時間の削減 3)技能労働者の処遇改善		協会提案説明：八木施工安全幹事長 回答者： 1) 企画部 森技術管理課長 2) 企画部 小宮山技術調査課長 3) 企画部 森技術管理課長	整備局資料-3
	(3). 生産性向上の推進 1)プレキャスト化の推進 2)ICT活用の推進(BIM/CIM活用) 3)ICT活用の推進(新技術促進)		協会提案説明：足立技術幹事長 回答者： 1) 道路部 藏園道路工事課長 2) 企画部 森技術管理課長 3) 企画部 森技術管理課長	
	(4). PC橋の長期保全の推進 1)ECI方式の推進 2)地方自治体への支援要請		協会提案説明：今井保全補修幹事長 回答者：道路部 藤平道路保全企画官	
	(5). 機能性向上と構造デザイン性を有するプレキャストPC建築の推進 1)官庁営繕・土木営繕の計画にプレキャストPC造を推進 2)プレキャストPC造の採用を加速させる選定フローの採用		協会提案説明：吉田建築幹事長 回答者：営繕部 伏見技術・評価課長	
[自由討議]				
17:06 ~ 17:21 (15分)	自由討議		(質疑：適宜発言)	協会資料-2
≪閉会≫				
17:21 ~ 17:29 (8分)	挨拶	(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会 関東地方整備局	PC建協 森副会長 関東地整 森副局長	
17:29 ~ 17:30 (1分)	開会		(司会：宮坂技術開発調整官)	

関東地方整備局の取組について

令和7年9月10日

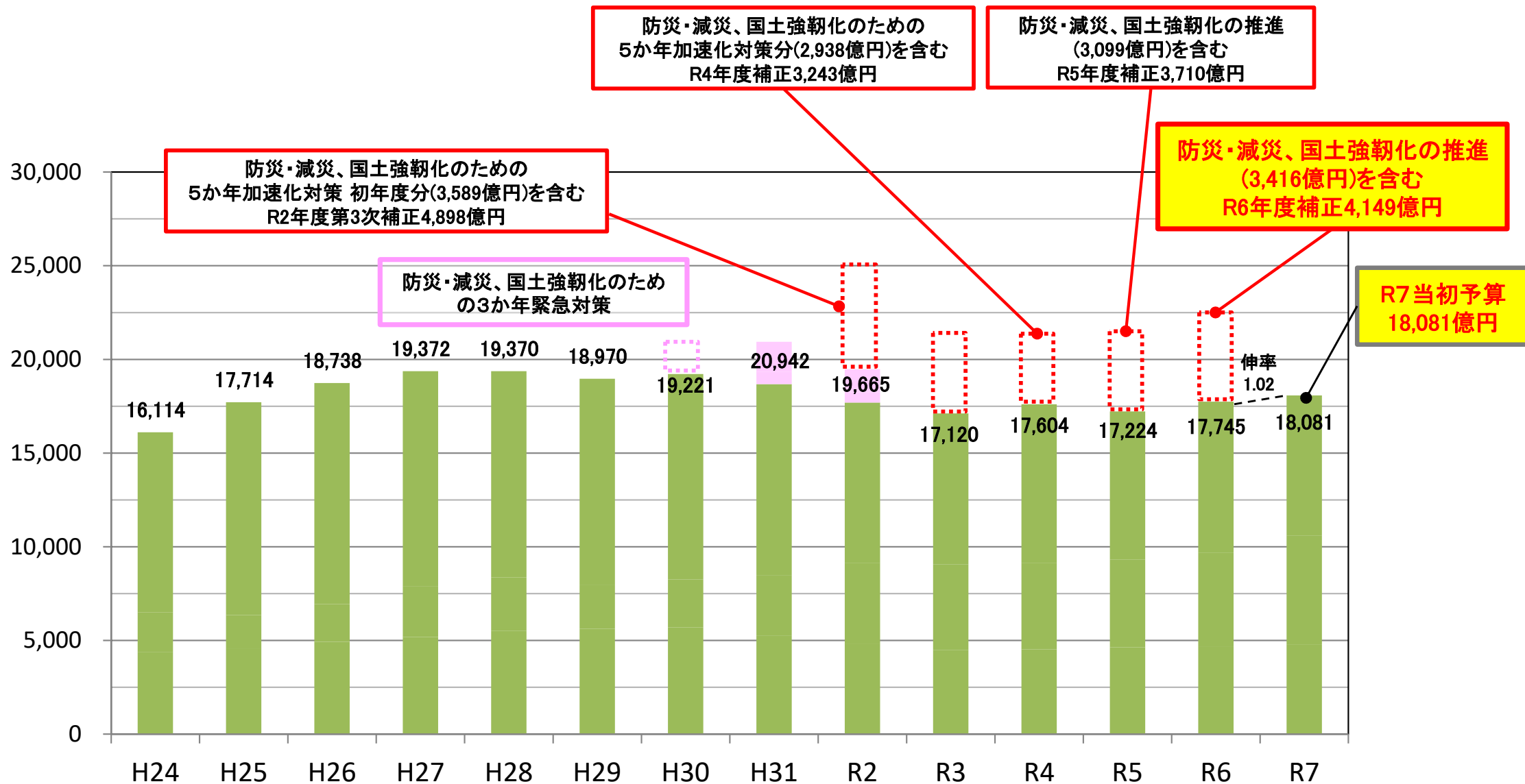
国土交通省 関東地方整備局

1. 令和7年度 予算の概要	P 2
2. 令和8年度 国土交通省予算概算要求	P 5
3. 関東地方整備局における2025年度の取組み等	P 8
4. 品確法の改正と運用指針の策定	P33
5. 国土形成計画(全国計画・広域地方計画)	P38

1. 令和7年度 予算の概要

○令和6年度補正予算は、防災・減災、国土強靱化の推進(3,416億円)を含め、4,149億円。

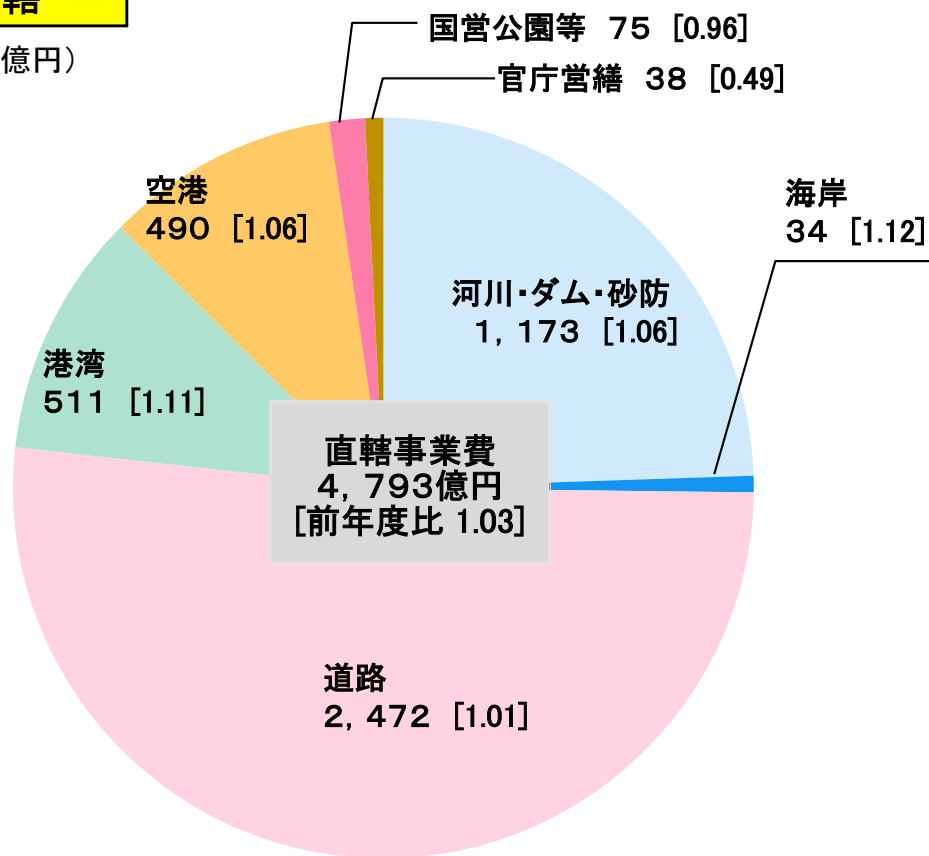
○令和7年度当初予算は、1兆8,081億円(対前年度比1.02)。



○令和7年度の当初予算は1兆8,081億円(前年度比1.02)。

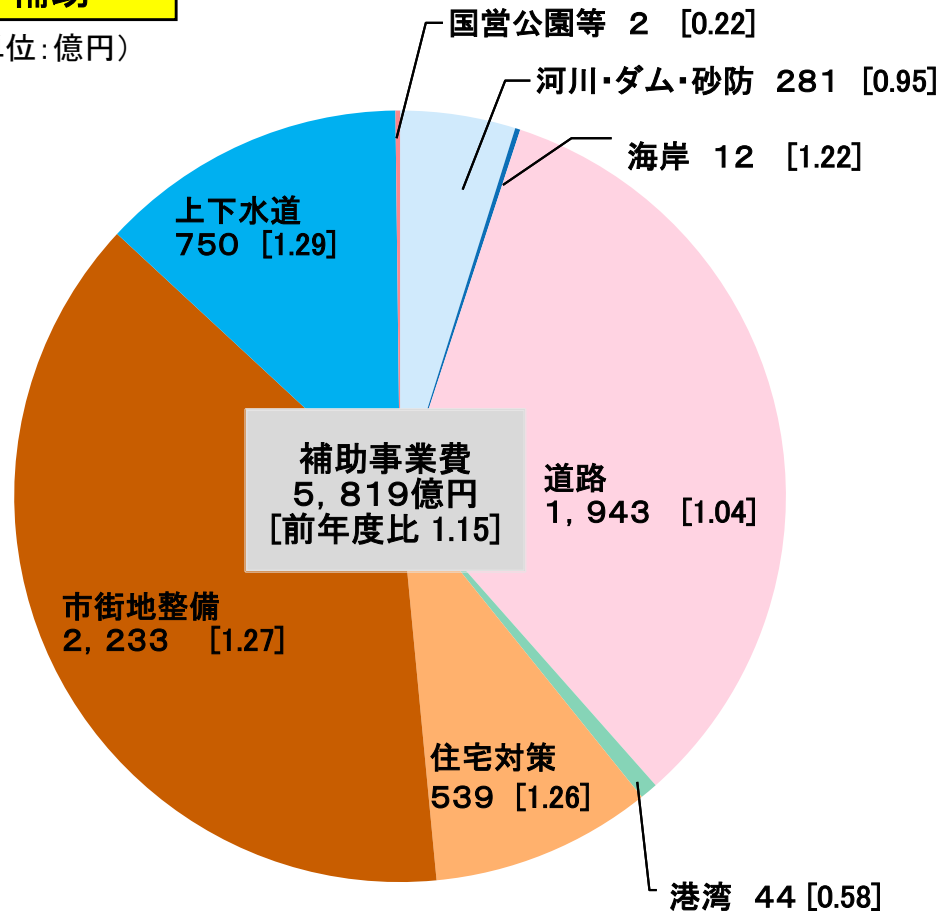
直轄

(単位:億円)



補助

(単位:億円)



社会資本総合整備事業費
(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)
7,474億円
[前年度比 0.93]

※ [括弧書き] は、対前年度比

※ 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

2. 令和8年度 国土交通省予算概算要求

1. 国費総額

(1) 一般会計 **7兆 812億円 (1.19倍)**

公共事業関係費 6兆2,820億円 (1.19倍)

○一般公共事業費 6兆2,403億円 (1.19倍)

○災害復旧等 416億円 (1.00倍)

非公共事業 7,992億円 (1.18倍)

○その他施設費 873億円 (1.49倍)

○行政経費 7,119億円 (1.15倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 **367億円 (0.60倍)**

2. 財政投融资 **1兆6,413億円 (1.23倍)**

○ 上記の他、下記項目については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

- ・ 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費
- ・ 労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費
- ・ 北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の新規着工に要する経費
- ・ 一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しに係る大臣間合意を踏まえた更なる増額
- ・ 日米協力を踏まえた造船についての強靱なサプライチェーンの構築に必要な経費

第1次国土強靱化実施中期計画【概要】

令和7年6月6日
閣議決定

第1章 基本的な考え方

- 防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進
- 近年の災害(能登半島地震・豪雨、秋田・山形豪雨、台風10号、日向灘地震等)
- 5か年加速化対策等の効果(被害軽減・早期復旧への貢献、地域防災力の高まり等)
- 状況変化への対応(3つの変化(災害外力・耐力、社会状況、事業実施環境)への対応)

(災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用等の推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

(人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

(事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策(全326施策)

○第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別避難計画作成 ● 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト <p style="text-align: right;">➡ 60施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 迅速な航路啓開のための体制の整備 ● 衛星通信システムに関する制度整備等 <p style="text-align: right;">➡ 109施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ● 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 <p style="text-align: right;">➡ 56施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 病院におけるBCPの策定 ● 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化 <p style="text-align: right;">➡ 65施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ● 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 <p style="text-align: right;">➡ 72施策</p>

第4章 推進が特に必要となる施策(全114施策(234指標))

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

1 施策の内容

○施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、**おおむね20年から30年程度を一つの目安として**、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換等 <p style="text-align: right;">➡ 28施策(76指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化等 <p style="text-align: right;">➡ 42施策(87指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築等 <p style="text-align: right;">➡ 16施策(24指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化等 <p style="text-align: right;">➡ 13施策(18指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備等 <p style="text-align: right;">➡ 16施策(29指標)</p>

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

2 対策の事業規模

○「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、**今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映**。各年度の取扱いについては、**今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応**。(I. 防災インフラの整備・管理: おおむね5.8兆円、II. ライフラインの強靱化: おおむね10.6兆円、III. デジタル等新技術の活用: おおむね0.3兆円、IV. 官民連携強化: おおむね1.8兆円、V. 地域防災力の強化: おおむね1.8兆円)

第5章 フォローアップと計画の見直し

- 毎年度の年次計画を通じたフォローアップの実施(「評価の在り方」を適用)
- 災害から得られた知見の継承、対策の課題・効果の取りまとめ・発信
- 実施に際し、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地域の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始
- 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域は、関連計画のフォローアップと連携
- 事業実施環境の整備に向けた取組の強力な推進、評価に必要なデータ収集の推進

4. 関東地方整備局における2025年度の取組み等

関東地整における2025年度の取組み

- 建設産業は、「社会資本の整備・管理の担い手」であるとともに、災害時における「地域の守り手」として、国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っています。
- 関東地方整備局は、建設産業がその役割を持続的に果たし続けられるよう、2025年度も下記の4つの柱で、さまざまな施策を推進します。

01

受注機会の確保

- ① R6補正・R7当初予算による計画的な工事発注
- ② 入札・契約、総合評価の工夫
 - 【1】受注機会の確保
 - 直轄実績を持たない企業の新規参入促進
 - 一括審査方式を積極実施
 - 【2】適切な競争環境の確保
 - 技術者評価の対象となる工事成績の対象期間を4⇒8年に延長
 - 企業の工事成績の差異を適正に評価
 - 【3】企業の技術者運用の柔軟化
 - 参加表明段階で配置予定技術者の提示を求めない方式を導入
 - 女性技術者・若手技術者を活用しやすくする運用改善
- ③ 国道4号強靱化フレームワークモデル工事の実施

02

担い手確保の 取り組み強化

- ① 柔軟な週休2日の運用
- ② 若手・女性技術者奨励賞の創設
- ③ 安全管理推進技術者等認定制度の創設
- ④ 建設業の魅力向上のための産官学連絡協議会の創設
- ⑤ 学校関係者に向けた現場見学コーナーを開設(関東地整HP)
- ⑥ 総合評価の工夫
 - 若手/女性技術者の活用に対する加点点評価
 - WLB認定企業の加点点評価対象工事の拡大

03

現場の環境改善 ・効率化の推進

- ① 国と県・政令市の工事関係書類の統一
- ② 工事書類スリム化等のさらなる徹底(ガイドライン改定)
- ③ 適切な設計変更のさらなる徹底(ガイドライン(総合版)の改定)
- ④ 女性技術者の交代運用の柔軟化
- ⑤ 快適トイレの「質の向上」を図る積算上の工夫
- ⑥ 熱中症対策等に資する週休2日制の運用の柔軟化
- ⑦ 小規模工事へのICT施工の普及強化のための取組みパッケージ

04 自治体等への第三次担い手三法の浸透

- ① 発注者協議会でのマネジメント強化
 - 取組推進のための指標の拡充
 - 自治体の取組み好事例の水平展開
 - 発注者心得(仮称)の作成(予定)

熱中症特設サイトの開設について

技術情報 公共工事に関する共通仕様書や工事安全対策、新技術など様々な情報のご案内です。



出典：環境省「熱中症予防行動ポスター」

働き方改革

熱中症特設サイト

熱中症対策の強化について

- ・熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されました。
- ・熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をさします。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。
- ・建設現場等における熱中症による労働災害は、近年の気候変動の影響から、夏期において気温の高い日が続く中、ここ数年は増加傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっています。
- ・本サイトでは熱中症対策に関わる支援を目的に、関東地方整備局管内における「熱中症の発生状況」、「工事現場における対策事例」、「WBGT測定事例」について情報提供するとともに、「熱中症対策に対する費用の算定」、「工期延期の考え方」等についても公開しております。
- ・建設事業者におかれましては、本サイトを参照頂くとともに、建設現場で作業する従事者が、安全かつ健康に作業に従事できるよう、実効性のある対策の推進をお願いします。

★熱中症を疑う症状がある場合の応急手当(出典：厚生労働省「熱中症ガイド」抜粋)[PDF:1.9MB]

<関係通達文書>

- 労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について(令7.5.20基発0520第6号)[厚生労働省HPへリンク][外部サイト]
- 建設現場における建設業従事者及び警備員の熱中症予防対策の強化について(要請)(令7.7.4事務連絡)[厚生労働省HPへリンク][外部サイト]

暑さ指数(WBGT値)とは

・Wet Bulb Globe Temperature(湿球黒球温度)の略称で、熱中症を予防することを目的として、人間の熱バランスに影響の大きい、①気温、②湿度、③日射・輻射など周辺の熱環境の3つを取り入れた温度の指標。単位は気温と同じ摂氏度(°C)で示される。

■WBGT測定について [PDF:756KB]

工事現場における熱中症報告件数、対策事例、熱中症対策などに資する取り組み

- 工事現場における熱中症報告件数[PDF:68KB]
- 熱中症予防対策事例(令和7年7月28日時点)[PDF:1.5MB]
- 熱中症対策などに資する取り組み[PDF:984KB]

参考リンク

- 熱中症における新技術について [NETIS(新技術情報システム)へリンク][外部サイト]
- 全国の暑さ指数(WBGT値) [環境省HPへリンク][外部サイト]
- 熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況 [環境省HPへリンク][外部サイト]
- 建設業における1年単位の変形労働時間制のポイント[厚生労働省HPへリンク][外部サイト]

- ▶「地域インフラ」サポートプラン関東
- ▶建設現場の魅力発信
- ▶生産性向上の取組
- ▶働き方改革
- ▶週休2日チャレンジサイト
- ▶積算・入札・契約・総合評価
- ▶公共工事の品質確保
- ▶工事の安全対策
- ▶関係機関の連携
- ▶適切な予定価格
- ▶その他

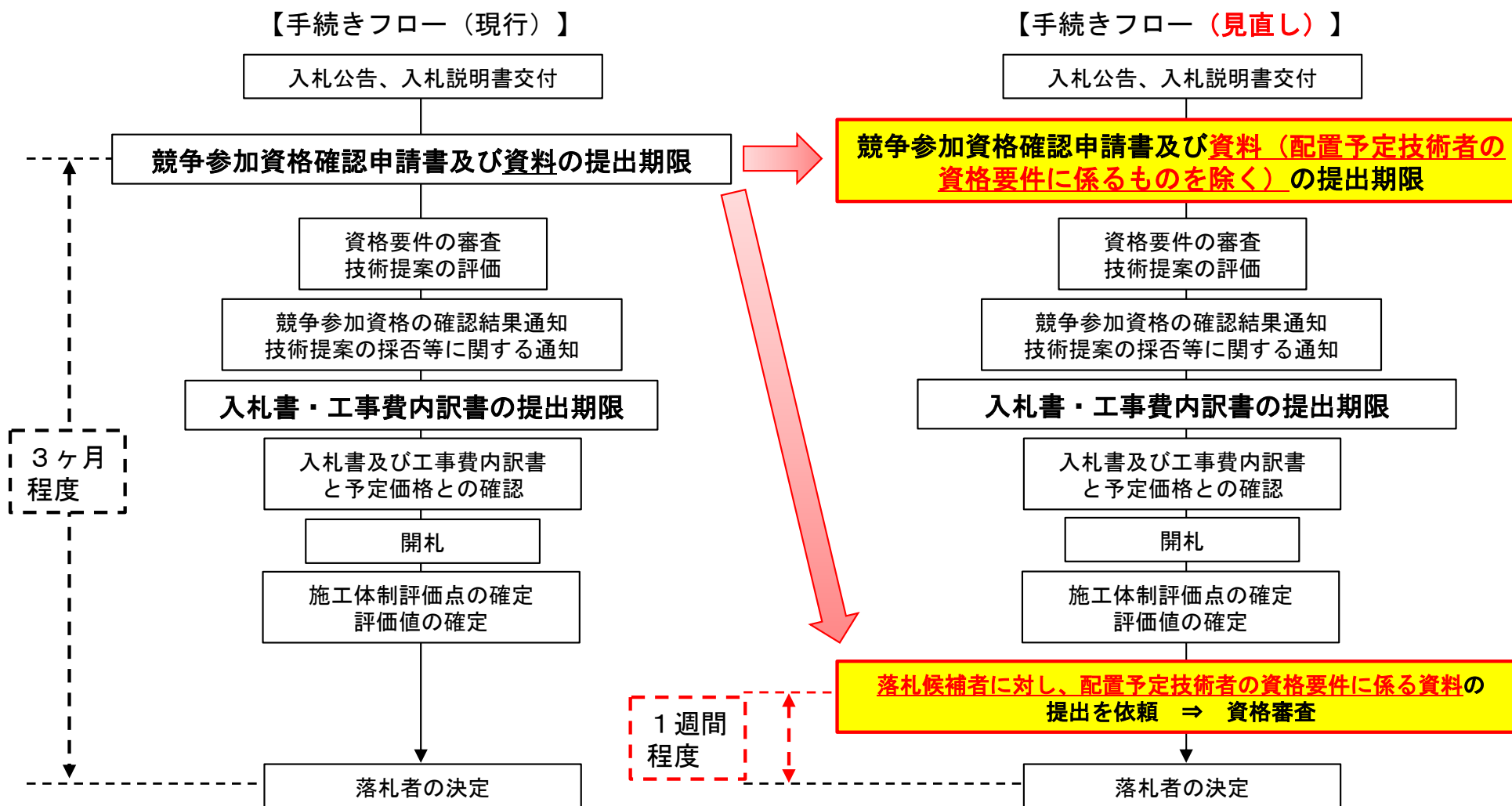
1. ②総合評価の工夫 企業の技術者運用の柔軟化

参加表明段階で配置予定技術者の提示を求めない方式を導入

○配置予定技術者の計画的運用に資することを目的に、申請書とあわせて提出を求めている配置予定技術者の資格要件に係る資料の提出期限を、**落札前**まで延伸する試行を実施する。

【対象の発注方式】技術提案評価S型（WTO）（段階的選抜方式を除く）において試行的に実施予定

【概要】配置予定技術者の技術力を評価しない当該方式において、配置予定技術者の申請資料提出期限を**落札前**まで延伸。手続き期間の長い当該方式で、技術者の拘束期間を削減し、企業側の負担を軽減する。



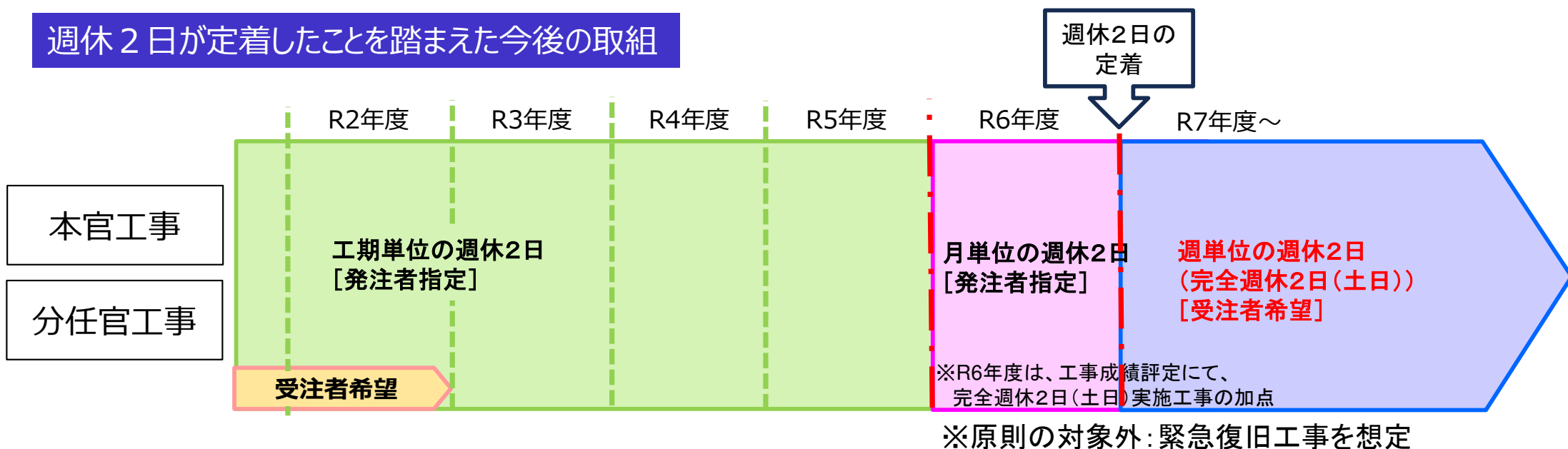
2. ①柔軟な週休2日の運用

- 週休2日が定着したことを踏まえ、他産業と遜色ない建設業の働き方の実現に向け総力を挙げ取り組む。
- 令和7年度からは、地域の実情を踏まえ、完全週休2日（土日）の実現等の多様な働き方を支援する取組を実施。

※補正係数の適用に当たっては、天候等の受注者の責によらない場合、代替休日を設定するなど、建設現場の施工条件に留意して運用。

※完全週休2日(土日)の達成状況を考慮し、工事成績での加点を廃止。

週休2日が定着したことを踏まえた今後の取組



R7年度の週休2日補正係数

	工期単位(4週8休)	月単位	週単位(完全週休2日(土日))
〈現場閉所〉	補正無し	労務費: 1.02 共通仮設費: 1.01 現場管理費: 1.02	労務費: 1.02 共通仮設費: 1.02 現場管理費: 1.03
	補正無し	労務費: 1.02 現場管理費: 1.02	労務費: 1.02 現場管理費: 1.03

2. ③安全管理推進技術者等認定制度の創設

【目的】

関東地方整備局（港湾・空港部、営繕部関係を除く）が発注する工事にて、無事故で完成させた安全管理担当者※を、「安全管理推進技術者」として認定することにより、技術者としての実績を評価し、今後担当する工事にて、安全管理をより一層推進する技術者として広く活躍されることを期待するもの。

また、当該技術者が直轄工事を無事故で完成させる毎に認定し、5工事連続で無事故完成者については、「優秀安全管理推進技術者」として認定する。

※安全管理担当者とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した方。現場代理人、または、主任（監理）技術者が兼務の場合も認定。

【適用】

- 認定技術者は、「優秀安全管理推進技術者認定ロゴマークまたは安全管理推進技術者認定ロゴマーク」を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール等）することができる。
- 総合評価におけるインセンティブ付与は当面行わない。「優秀安全管理推進技術者」は企業からの申請が必要
- 本認定は、令和7年4月1日以降に入札公告を行う工事より適用する。



安全管理推進技術者ロゴマーク



優秀安全管理推進技術者ロゴマーク

※ロゴマークは、本局若手職員の応募作品の中から、投票により本デザインに決定。

2. ④建設業の魅力向上のための産官学連絡協議会の創設

R7年度 第1回とちぎ建設業魅力向上連絡協議会の概要(令和7年5月19日(月))

■協議会概要

日時：令和7年5月19日(月) 11時00分～12時00分
 目的：産学官が一体となり、栃木県内の建設業の魅力を発信することにより、建設業関連分野の持続的な担い手確保に寄与することを目的とする。
 出席：座長 宇都宮大学地域デザイン科学部 社会基盤デザイン学科 長田 哲平 准教授
 関係団体 栃木県建設業協会 会長
 宇都宮工業高校 環境土木課科長
 足利工業大学創生工学科 講師(欠席)
 行政機関 栃木県国土整備部 技術管理課長
 国土交通省関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所長
 宇都宮国道事務所長
 オルガナイザー 鬼怒川ダム総合管理事務所、利根川上流河川事務所、日光砂防事務所

○議事

- 1) 規約・名簿(案)について
- 2) 産学官で取組む行事(案)について
- 3) その他 建設業魅力向上に向けた試行的取組み(案)
産学官合同就職説明会(案)
- 4) 今後の予定(案)について

■第1回とちぎ建設業魅力向上連絡協議会 開会(11時00分～)

開会状況



挨拶(宇都宮国道事務所長)

産学官で取組む行事(案)

【R6年度第2回】
 宇大オープンキャンパス参加状況
 場所：宇都宮大学陽東キャンパス
 実施日：令和6年7月20日



議事概要

<規約・名簿>

○規約は令和7年5月19日から施行

<産学官で取組む行事>

協議会が産学官連携で取組む行事を選定

○令和7年7月26日 オープンキャンパス 宇都宮大学

○令和7年8月23日 宇国サマーフェス 宇都宮国道事務所

<建設業魅力向上に向けた試行的取組み・産学官合同就職説明会>

○「とちぎ建設業合同企業説明会」
 (3月開催予定)に産学官連携で参加することで合意。
 (対象者：高校生・大学生)

<今後の予定>

第2回協議会

令和7年 11～12月に予定

【マロニエプラザ(宇都宮産業展示館)】



令和7年3月13日「とちぎ建設業合同企業説明会」

産学官連携による担い手確保の取組み「宇国サマーフェス」

■概要

日時：令和7年8月23日(土)10:00～15:30
 場所：宇都宮国道事務所 敷地内
 内容：建設機械の展示、測量・ドローン体験、宇都宮工業高音楽部演奏、こども防災服、ゆるキャラ、クイズ・アンケート等、「道の駅しもつけ」及び「道の駅はが」との連携による物産品販売 他
 来場者数：約400人
 スタッフ：約100人(宇都宮国道、とちぎ建設業魅力向上連絡協議会(栃木県建設業協会、宇都宮大学、栃木県、渡良瀬川河川事務所他)、関東運輸局、自動車整備振興会、測量業協会 他)
 マスコミ：栃木建設新聞、日刊建設新聞、日刊建設工業新聞 計3社

■状況写真



【建設機械の展示】



【こども防災服撮影】



【「道の駅」の物産品販売】



【とちぎ建設業魅力向上連絡協議会展示ブース】

【イベントチラシ】



【若手職員主体に企画・調整・交渉・運営を実施】

とちぎ建設業
魅力向上連絡協議会

とちぎ建設業
魅力向上連絡協議会

【とちぎ建設業魅力向上連絡協議会サイン】

■来場者の主な意見

- ・様々な建設分野を拝見でき、とても貴重な体験となった。(20代男性)
- ・宇都宮国道が何をしているところか知らなかったが、初めて身近なところだと感じた。(40代女性 他)
- ・普段なかなか意識することのない道路や河川ですが、誰かが保守に努めてくれていると感じることが出来た。(50代男性)
- ・暑い中、沢山の人が笑顔でイベントを盛り上げてくださって、とても楽しく参加できました。(40代)
- ・去年中止になり残念だったが、今年は子供が楽しんでいる。来年も楽しみ。(40代女性)
- ・涼しい時期にやってほしい。(30代女性)

2. ⑤学校関係者に向けた現場見学コーナーを開設(関東地整HP)

- 将来的な担い手確保を目的に、若年層にインフラ関係の仕事をPRするため、学校関係者向けの現場見学ホームページを開設
- 普段は見るできない施工中のリアルな現場などを体験していただき、国の職員や現場で活躍している技術者から、わかりやすく説明



未来創造の最前線へ！～関東の現場見学～

※R7.4.1時点

1都8県全57※の現場(河川、道路、営繕、港湾)を紹介

現場一覧

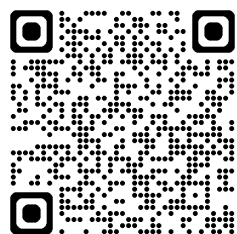
No	所在地	現場(施設)	概要	受付期間	人数	詳細
茨城01	古河市	河川改修事業(築堤工事)	【渡良瀬川の築堤工事を見に行こう!】洪水被害を防ぐため渡良瀬川の堤防を強化している工事現場を見学できるので、是非ご覧下さい!	R7.3~R7.4中旬	小学生以上50人まで	[PDF: 461KB]
茨城02	守谷市	河川改修事業(築堤工事)	【ICTアドバイザーたちが運営する現場を見てみよう! [茨城県編]】日本一広い川「利根川」で洪水被害を防ぐための堤防整備を行っています。建設業でもDX活用が当たり前となっている今、地方整備局ICTアドバイザーが運営する現場で大きくなった堤防と最新の技術をご覧ください!	R.7.4~R7.6		詳細ページへ

希望現場を選択しフォームから申込み

申し込み方法

「現場一覧」から希望する現場を選択し、申込みフォームに必要事項を、力してください。

[▶申込みフォーム](#)



学校名 必須	<input type="text"/>
担当者 必須	<input type="text"/>
学年・人数 必須	<input type="text"/>
住所 必須	<input type="text"/>
電話番号 必須	<input type="text"/>
メールアドレス 必須	<input type="text"/>

記入例) 048-601-3151 (半角数字・半角)

詳細ページ(例)

東京
05

今しか見ることができない橋梁工事を見よう!

**国道20号 八王子南バイパス事業
(仮称)大船寺田高架橋を造る工事**

全長614mの橋梁の工事状況について説明します。
橋梁の上に登って、「今しか見ることができない工事現場を是非体感してください!」

完成イメージ

現地状況 (R7.1)

橋架設状況 (R6.10)

現地状況 (R7.1)

<位置図>

出典: 地理院地図ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp>) をもとに加工して作成

<担当事務所>

相武国道事務所

URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

電話: 042-643-2010(計画課直通)

FAX: 042-643-2320

WLB関連認定企業の評価【工事・業務】（全評価方式へ拡大）

- 現在、一般土木B等級、建築B等級以上の工事においてワークライフバランス認定企業の加点評価を実施しているところ。
- 令和7年度からは、工事等の調達案件の全てを評価対象とする。
- 女性活躍推進法その他、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定を受けている企業を加点対象。
- 一般事業主行動計画の策定を加点対象から除外。
- 配点…一般土木B等級、建築B等級以上の工事：1点
上記以外の工事等：0.5点

評価基準	配点
次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)※1 ・次世代法に基づく認定(トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定企業)※2 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3	一般土木B等級、 建築B等級以上の工事 1点
	上記以外の工事 0.5点
	全ての業務 0.5点

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条もしくは第12条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)をいう。

※2 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)第15条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

3. ①国と県・政令市の工事関係書類の統一

自治体との工事関係書類に関する記載内容を統一しました！

- 令和5年度は、関東地方整備局及び埼玉県との統一化の対象書類として26書類選定し、うち、24書類(92%)の統一化を実施。
- 令和6年度には、埼玉県との調整結果を基に、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市についても、書類の記載内容の統一化に向けた調整を実施し、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県の4県との書類統一化が100%完了しました。
- 今後も引き続き地域の実情等により管内各都県及び政令市へ同様の取組の展開を図ります。

令和6年度における「工事関係書類の統一化」の対象書類について ※国土交通省が定める「工事関係書類の標準様式」の一覧

R7.3.31時点

様式番号	書類名称等	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	山梨県	長野県	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市
様式-1	現場代理人等通知書、経歴書、現場代理人等通知書	△	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△
様式-2	請負代金内訳書	—	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—
様式-3	工程表、変更工程表	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
様式-4	建設業退職金共済制度の掛金収納書	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	○
様式-5	請求書(前払金, 中間前払金, 指定部分完済払金, 部分払金, 完成代金) 請求内訳書(部分払、国際部分払、指定部分払)	△	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○
様式-6	VE提案書(契約後VE時)	○	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○
様式-7	品質証明員通知書	—	○	—	—	○	○	○	○	△	—	—
様式-9	工事打合せ簿(指示, 協議, 承諾, 提出, 報告, 通知)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
様式-10	材料確認書	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	△
様式-11	段階確認書	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○
様式-12	確認・立会依頼書	○	○	—	—	○	—	○	○	○	—	○
様式-13	工事事故速報	—	—	○	—	○	○	○	—	△	—	—
様式-14	工事履行報告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
様式-15	認定請求書	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○
様式-16	指定部分完成通知書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	—
様式-17	指定部分引渡書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	—
様式-18	工事出来高内訳書	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	△	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△
様式-21	修補完了届	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
様式-22	部分使用承諾書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
様式-23	工期延期届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
様式-24	支給品受領書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
様式-25	支給品精算書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
様式-26	建設機械使用実績報告書	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—
様式-27	建設機械借用・返納書	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—
様式-28	現場発成品調書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
様式-29	完成通知書	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
様式-30	引渡書	△	○	○	○	○	○	—	○	△	△	△
様式-31	出来形管理図表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
様式-32	品質管理図表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
様式-33	品質証明書	—	○	—	—	○	○	○	○	△	—	—
様式-34	創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

【凡例】

- ：統一化済み
- △：統一化に向け引き続き調整
- ：自治体では作成義務無し
- ：統一化100%の自治体
- ：統一化100%未満の自治体

統一された様式は、以下のホームページにて掲載しています。

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>)

令和7年3月に「土木工事電子書類スリム化ガイド」をバージョンアップしました！

「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.4.0)」のポイント

■目的

- ・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

■適用

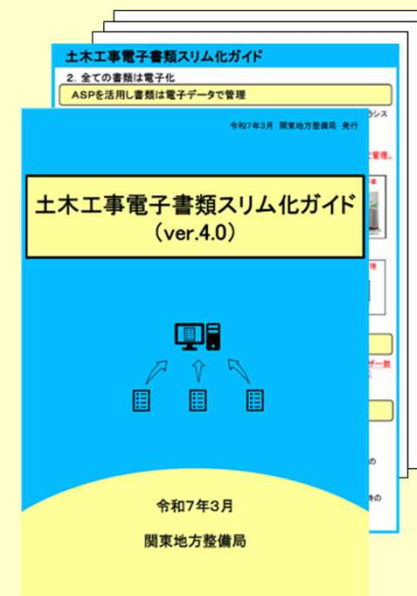
- ・令和7年4月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)
(港湾空港関係、営繕関係を除く)

■バージョンアップのポイント

- ✓ 工事着手前の設計審査会において、発注者から受注者へスリム化ガイドの説明を実施する。
- ✓ スリム化ガイド等に反する指摘等を受けた場合は、スリム化ガイドを発注者等へ提示し共通認識を得る。
- ✓ 発注者等からの誤った指摘事例について、アンケート結果で判明した新たな指摘事例を反映。
- ✓ 試行的に、スリム化ガイドについての意見を募集開始。
- ✓ また、アンケート結果で課題として上がった、設計審査会(工事着手前)の開催、設計図書修正(構造計算を伴うものや大幅な修正)に係る費用計上や、改善要望が多かった「ワンデーレスポンス」、「設計図書の照査」、「施工体制台帳」「工事打合せ簿」「ウィークリースタンス」等についても、引き続き周知徹底を図ります。

■その他の主なバージョンアップ箇所

- ✓ コリンズ(CORINS)登録・・・「登録内容確認システム」の活用による運用方法の見直し。
- ✓ 週間工程表・・・工場製作中などで現場作業が無い場合は作成不要とする旨を追記。
- ✓ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)・・・マニフェストは電子マニフェストでも可であることを明記。
- ✓ その他、アンケート調査結果により明らかとなった課題に対する対応及び改善要望のあった事項を反映。



3. ③適切な設計変更のさらなる徹底(ガイドライン(総合版)の改定)

- R 6 品確法の改正を機に、工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）をリニューアル（R7.3）。
- 本ガイドラインは関東地方整備局HPに掲載し、関係業団体、受発注者等に対し、本ガイドラインに留意するように周知徹底を図る。
(掲載箇所) <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000206.html>

■主な改定内容

①R6改正品確法を踏まえた見直し

- ・設計変更ガイドラインの位置付けを明確化
- ・適切な設計変更の必要性を明記

②適切な設計変更にあたり、押さえておくべきポイントを明記

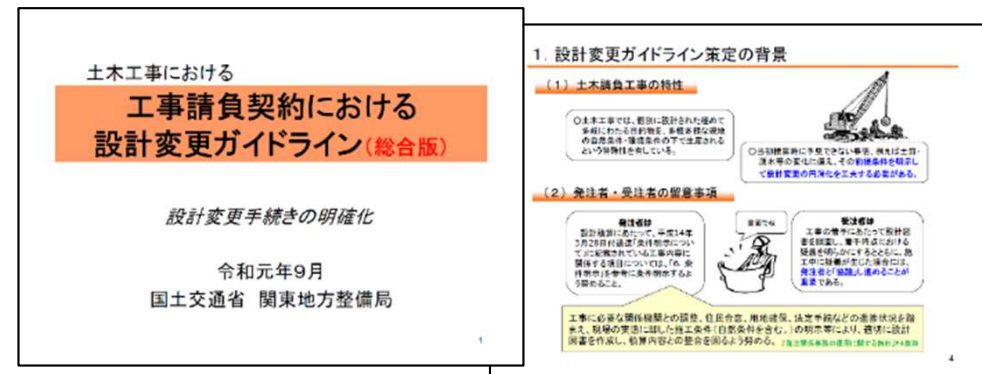
- ・設計変更の定義を明記
- ・押さえておくべきポイントを明確化

③「工事一時中止等に係るガイドライン(案)」の見直し

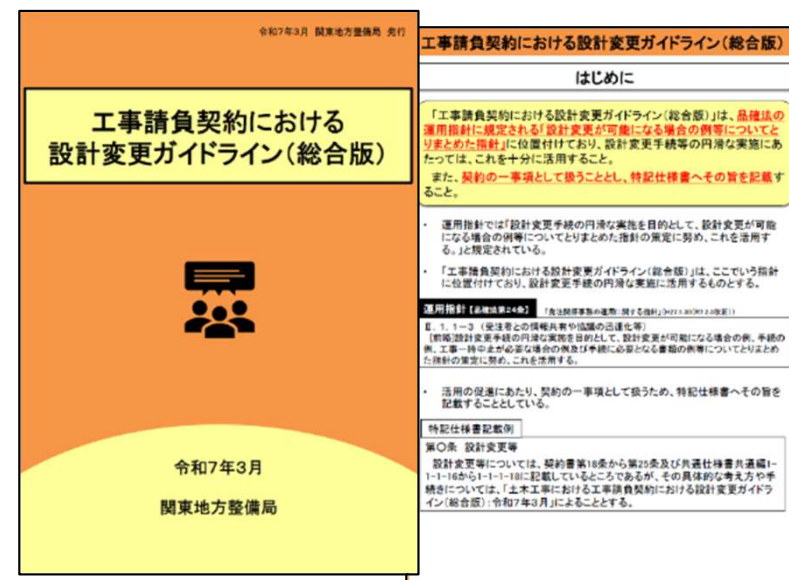
- ・「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法について(令和2年2月13日付 通知)」の内容を踏まえ見直し
- ・「工事一時中止に伴う増加費用の取扱いについて」を廃止し、「工事一時中止等に係るガイドライン(案)」に反映

④「受発注者間のコミュニケーション」の見直し

- ・「工事現場環境改善(ウィークリースタンス)」を追加



↓ R7.3リニューアル



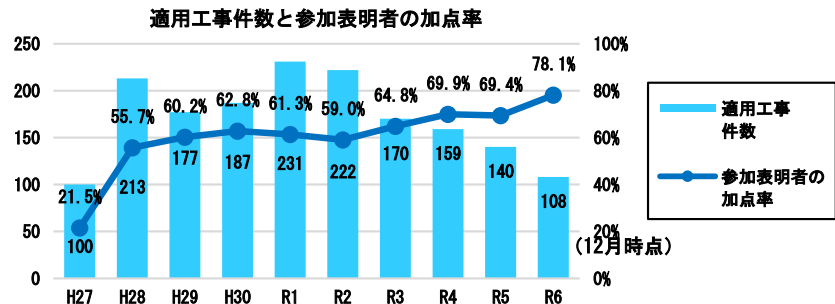
3. ④女性技術者の交代運用の柔軟化

女性技術者・若手技術者の評価見直し

○建設業において極めて少ない、女性技術者単独の評価は、適用数、参加者表明者の加点率も低い。
適用数、参加証明者の加点率が年々、上昇している若手技術者評価と統合し、総合評価として適用しやすくすることで、女性活躍、担い手確保として、女性技術者の活用を推進させる。

<試行工事>

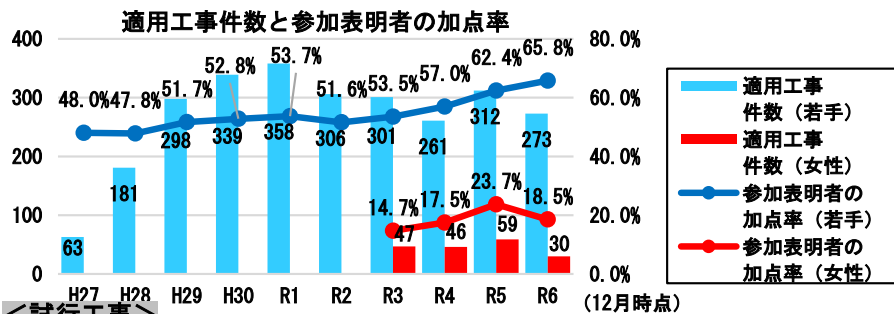
【若手技術者活用評価型】 → 若手技術者の加点率が年々、上昇



自由設定項目

【「若手技術者（35歳以下）の活用及び資格」「女性技術者の活用」】

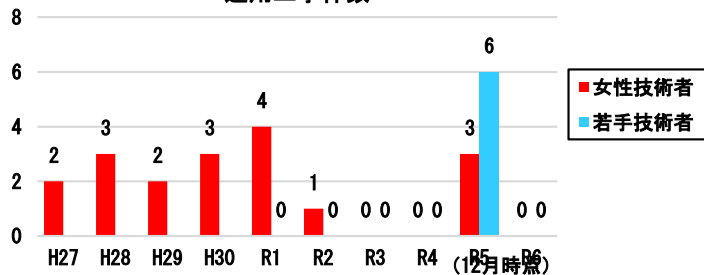
→ 若手技術者の適用・加点率が上昇しつつも、女性技術者は低い



<試行工事>

【女性技術者・若手技術者の登用を促すモデル工事】

→ 資格要件は適用数が低い



○自由設定項目

・若手技術者と女性技術者の評価を統合。

※評価を統合した事により、交代要件も若手・女性技術者、いずれかの配置に変更

企業の技術力

- ①工事成績優秀企業認定
- ②優良下請表彰企業の活用
- ③ICT施工技術の活用
- ④ISO認証取得状況
- ⑤難工事施工実績【必須】
- ⑥難工事功労表彰、災害工事功労表彰、事務所独自の功労、貢献表彰、災害関連感謝状、新技術活用実績表彰等
- ⑦インフラDX大賞【最大2点】
- ⑧登録基幹技能者等の活用
- ⑨災害時の基礎的事業継続力(BCP)の認定
- ⑩若手技術者(35歳以下)または女性技術者の活用及び資格
- ⑪「労務費見積み尊重宣言」促進モデル工事
- ⑫本発注工事の工事種別における新規契約の有無
- ⑬その他自由項目

技術者の技術力

- ①資格(As舗装工事は、必須項目)
- ②過去の同種工事の工事経験
- ③継続教育(CPD)の取組状況
- ④難工事施工実績
- ⑤難工事功労表彰、若手・女性技術者奨励賞、事務所独自の功労、貢献表彰等
- ⑥高度マネジメント経験(段階的選抜方式で選択)
- ⑦40歳以下または女性の主任(監理)技術者の配置
- ⑧その他自由項目

3. ⑤快適トイレの「質の向上」を図る積算上の工夫

- 担い手確保の観点から、更なる現場環境改善を図るため、快適トイレの「質の向上」に取り組む。
- 快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率分）を充当する場合には、費用に応じて実施費目数の変更を協議することが可能。（別途、積上計上はしない。）

工事発注

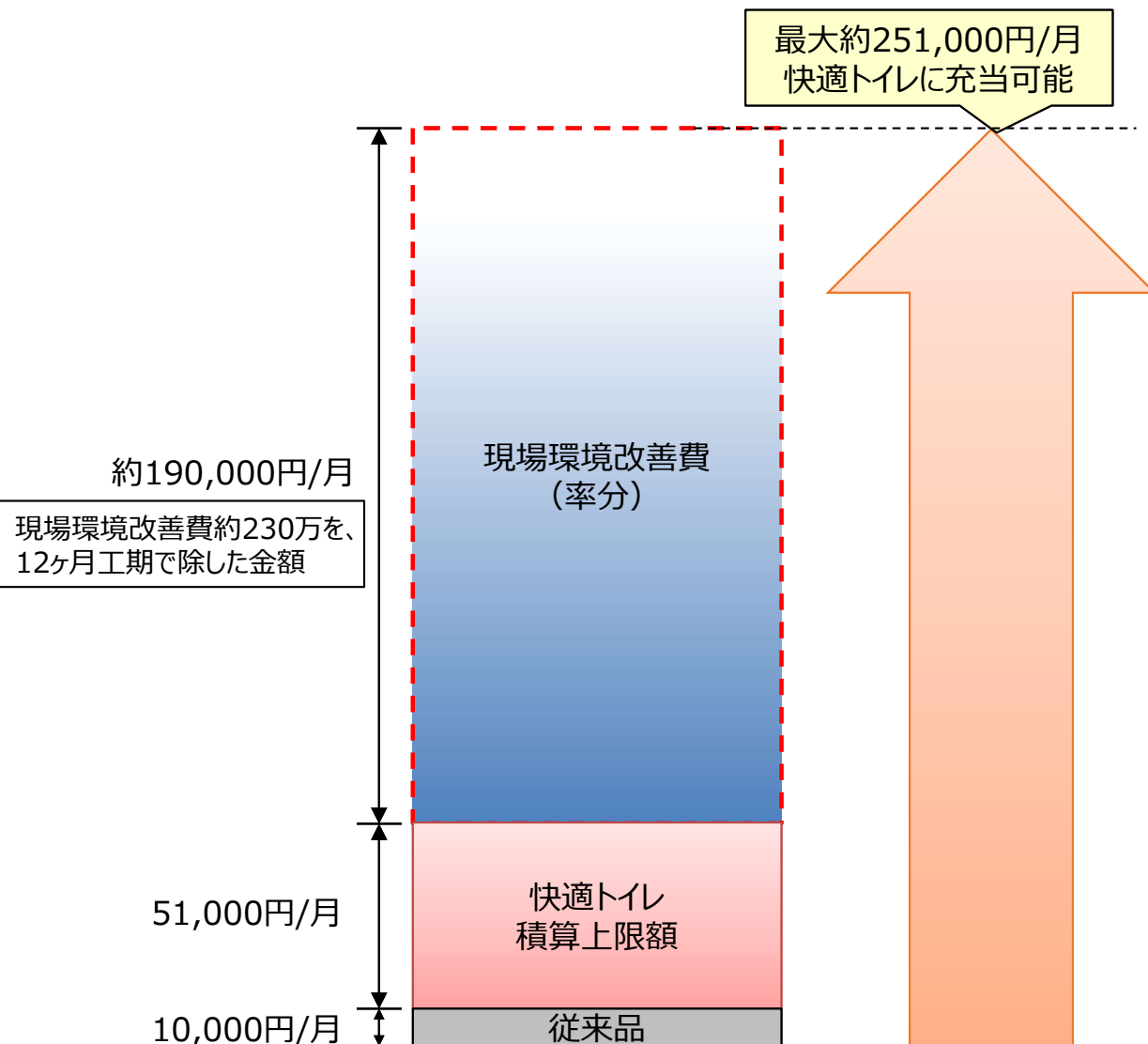
当初の現場環境改善費は、任意の5項目を選択

契約後、受注者が快適トイレの質の向上について、実施の意向があれば、受注者において快適トイレの仕様を決定し、発注者へ協議。

現場環境改善費の選択費目を、**営繕関係を「5.健康関連設備及び厚生施設の充実等」に変更するとともに、費用に応じて、実施費目数の変更を協議。**

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備、 2.緑化・花壇 3.ライトアップ施設 4.見学路及び椅子の設置 5.昇降設備の充実 6.環境負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2.労働宿舍の快適化 3.デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2.盗難防止対策（警報器等）
地域連携	1.完成予想図、2.工法説明図、3.工事工程表 4.デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5.見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6.見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7.パンフレット・工法説明ビデオ 8.地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9.社会貢献

（例）直接工事費1億（現場環境改善費約230万円） 12ヶ月の工期



- 天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替えた場合においては、週休2日制における達成の判断を柔軟化。
- 1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日制工事の対象期間外とする。

■ 1年単位の変形労働時間制とは (労働基準法第32条の4)

労使協定を締結することにより、1箇月を超える1年以内の一定の期間を平均し1週間の労働時間が40時間以下の範囲内において、1日及び1週間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度

■ 週休2日制における達成の判断の柔軟化

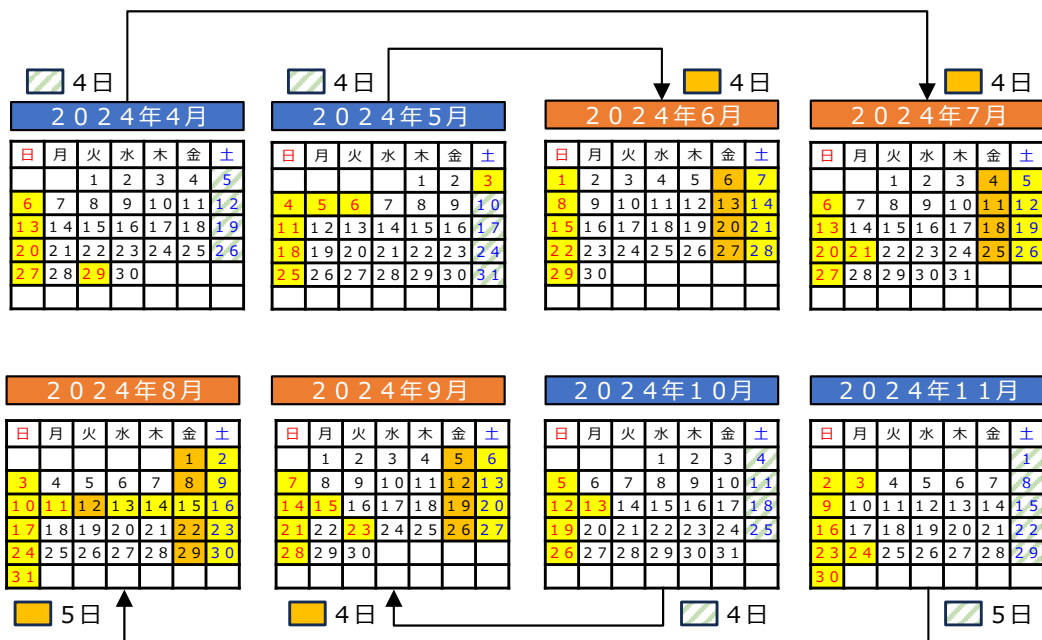
天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用した場合、**1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日制工事の対象期間外とする。**

■ 変形労働時間制適用例

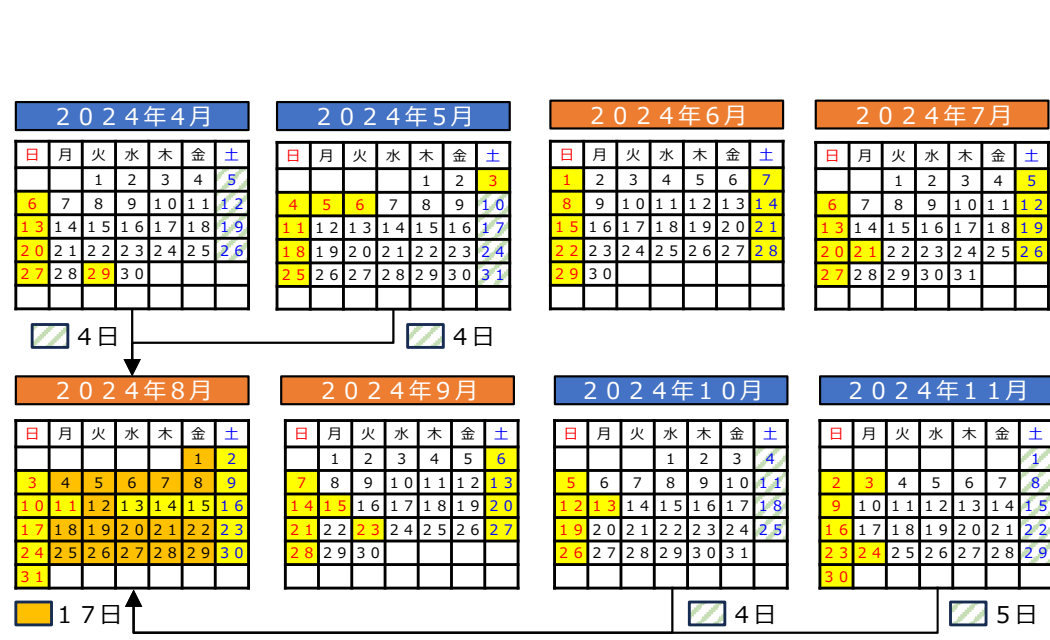
凡例1 ■ 閉所日 ■ 閉所日→作業日 ■ 作業日→閉所日

凡例2 ■ 2024年●月 対象期間 ■ 2024年●月 対象期間外

(例1) 比較的暑くない時期の土曜日を作業日とし、猛暑期間の金曜日等を閉所



(例2) 比較的暑くない時期の土曜日を作業日とし、猛暑期間の8月を閉所

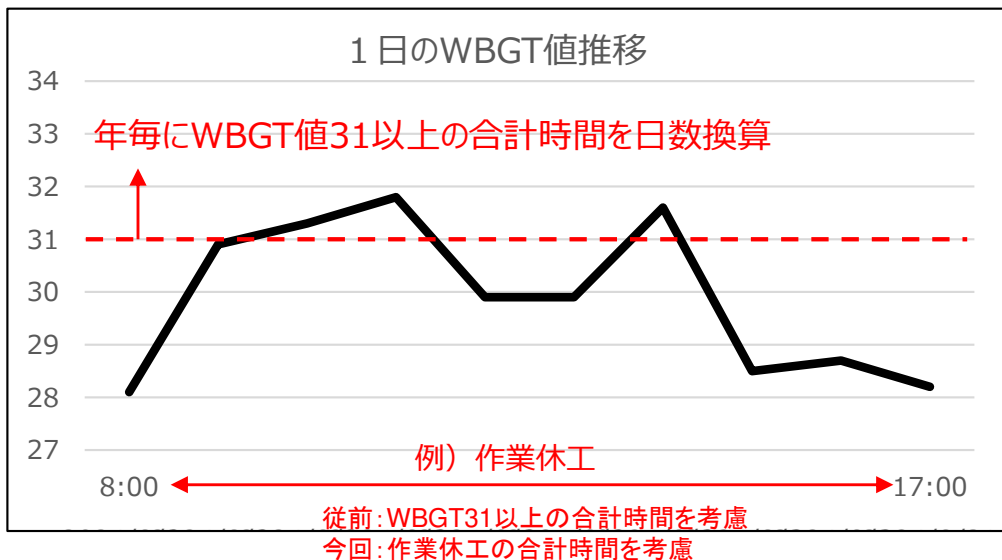


上記の例では1週40時間または1日8時間を超える労働時間が設定されている4月・5月・10月・11月を週休2日の対象期間外とする

3. ⑥熱中症対策等に資する週休2日制の運用の柔軟化

- 令和5年度より、「天候等による作業不能日」として、猛暑日日数（年毎にWBGT値31以上の合計時間を日数換算し、5か年分を平均したもの）を雨休率に加味し、工期（官積算）を設定。
- 天候等を理由に、官積算で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、実態に応じて工期変更を行うほか、工期延長日数に応じて精算。

■官積算で見込んでいる「天候等による作業不能日（猛暑日日数）」



年毎にWBGT値31以上の合計時間を日数換算し、5か年分を平均したものを猛暑日日数として、雨休率に加味。

■実態に応じた工期変更等

実際のWBGT値の時間数に関わらず、猛暑を理由に、官積算で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、実態に応じて工期変更を行うほか、工期延長日数に応じて精算。

■特記仕様書記載例

第〇条 工期

1. 工期は、雨天、休日等〇〇日を見込み、契約の翌日から令和〇〇年〇月〇日までとする。なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	〇日間
②後片付け期間	〇日間
③雨休率（実働工期日数に休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 実働日数×係数）	〇. 〇
④地元調整等による工事不可期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日	〇日間
⑤ . . .	
⑥ . . .	

※雨休率を算出した際の日換算した年間の「天候等による作業不能日」は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

- イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：〇〇日間
- ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：〇〇日間（少数第1位を四捨五入し整数止めし日数換算した日数）

過去5か年（20〇〇年～20〇〇年）の気象庁（〇〇観測所）及環境省（〇〇地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

2. 著しい悪天候や気象状況により、工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

3. ⑦小規模工事へのICT施工の普及強化のための取組みパッケージ

- 小規模工事におけるICT施工活用促進については、これまでも講習会をはじめ、「小規模工事ICT施工活用の手引き（案）」の改訂や同動画版の作成等実務担当者へのICT知識向上のほか、経営者向けのセミナーを関東地方整備局管内都県全域で開催。
- 令和7年度も引き続きこれらの取組を継続し、ICT施工普及強化を推進。

ICT施工 施工講習

R6.7/2,7/23 開催：受講者計：36名



ICT施工 3次元データ作成講習

R6.8/2,9,27,30 開催：受講者計：456名



ICT施工 Webセミナー

R6.7/8～11,10/7～10
R7.1/28～31 開催：受講者計：6,822名



小規模工事ICT施工現場体験会

R6.9/30,10/1：関東技術事務所にて開催
来場者：488名



経営者セミナー

関東地整管内全都県にて開催※



※ R7.2.13 時点：5県にて開催

小規模工事ICT施工 取組フォローアップ

小規模工事におけるICT施工の実施率向上に向け、実施率低迷の詳細調査や、導入の課題に対するヒアリングを行い、より具体的な対策を検討

- 経営者セミナーを受けてからの取り組み状況把握
- 簡易的3次元計測技術の紹介
- 小規模工事へのICT施工導入の課題ヒアリング

各取り組みの参加者へヒアリングを実施 → 今後の取組へ反映



更に

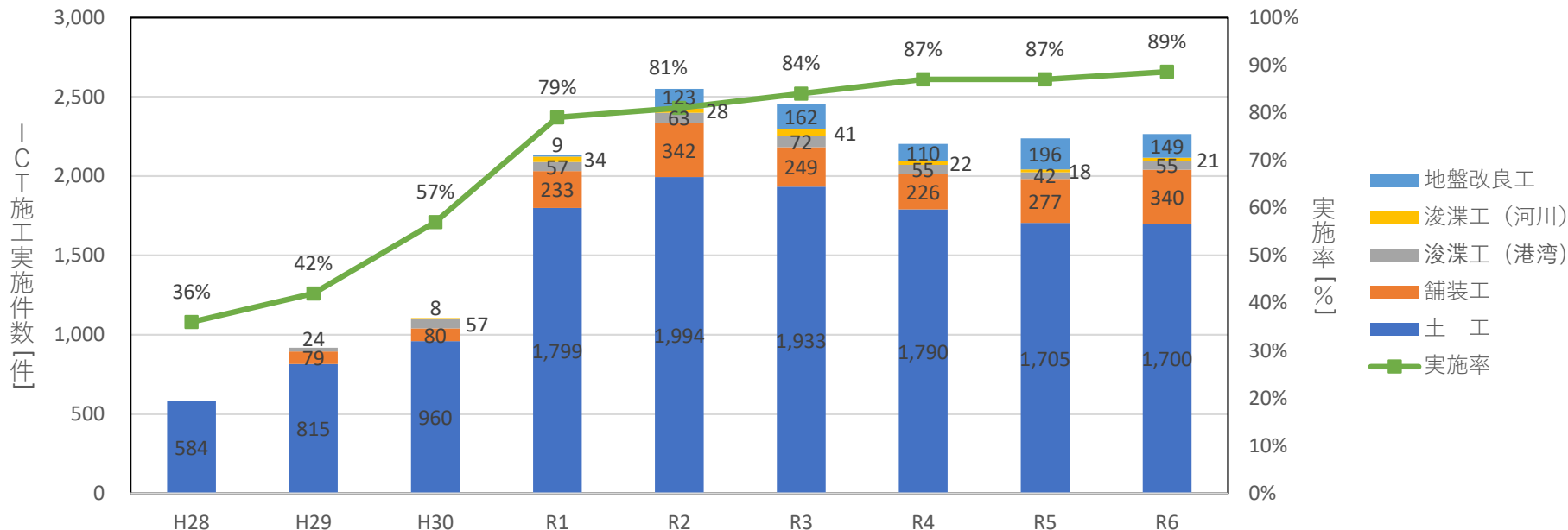
フィードバック

フィードバック

フィードバック

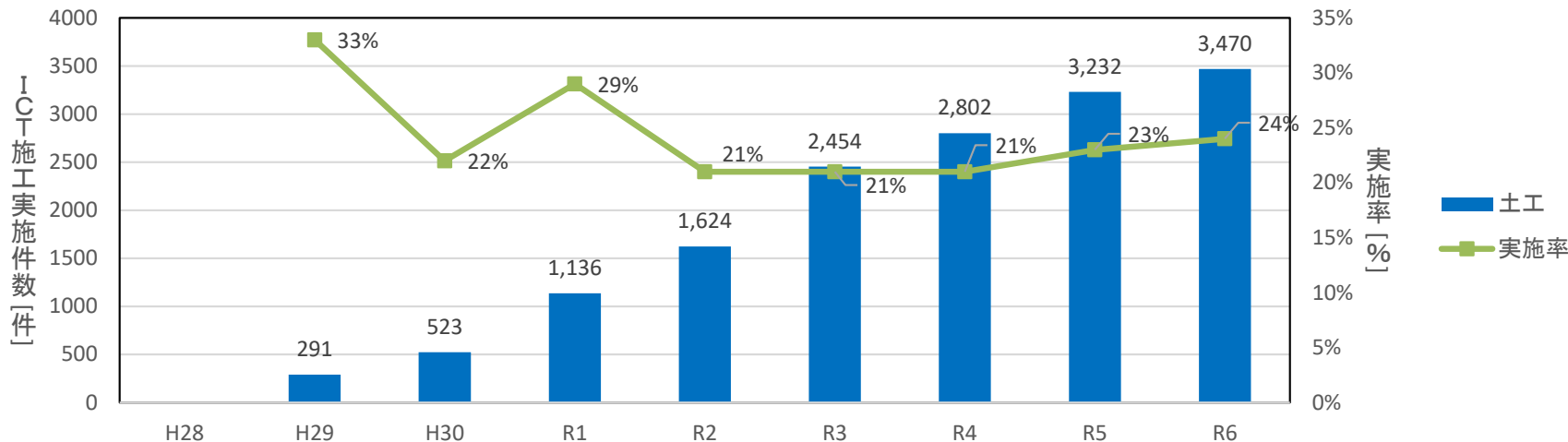
○2024年度における直轄土木工事のICT施工実施率は、公告件数の約9割で実施。
○都道府県・政令市では、ICT土工の対象工事が増え、実施件数も増加している。

<国土交通省の実施状況>



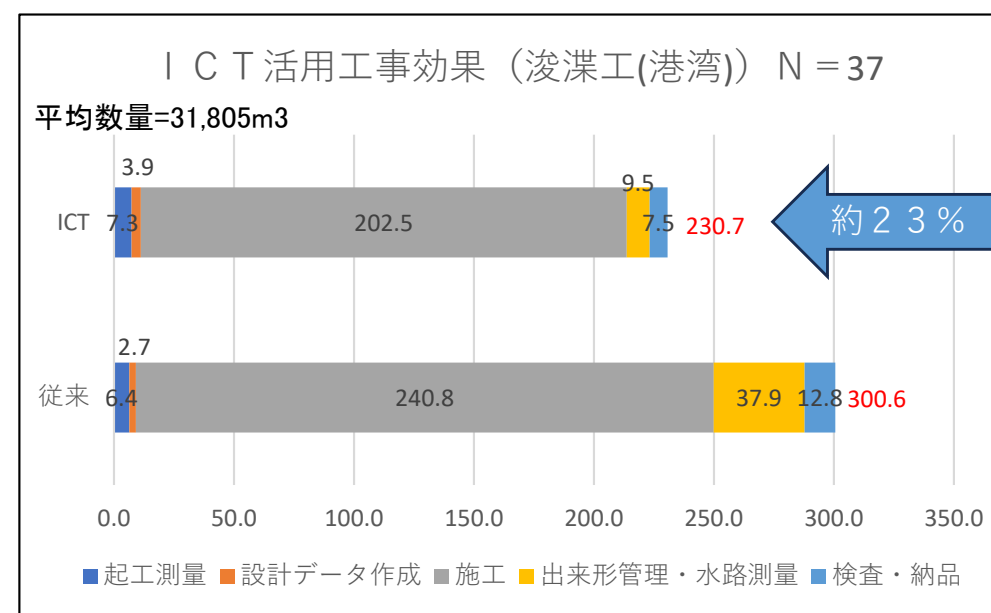
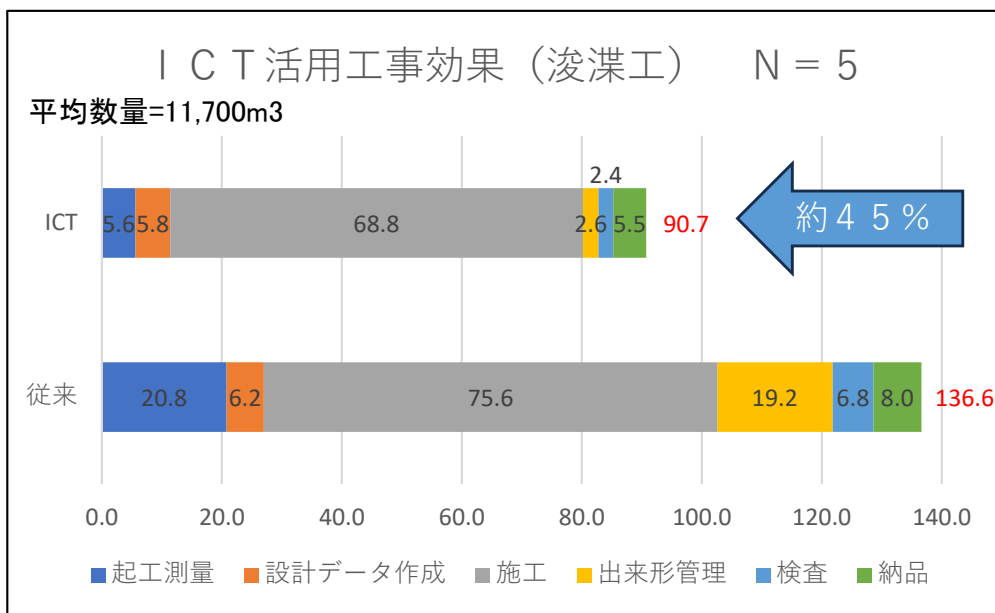
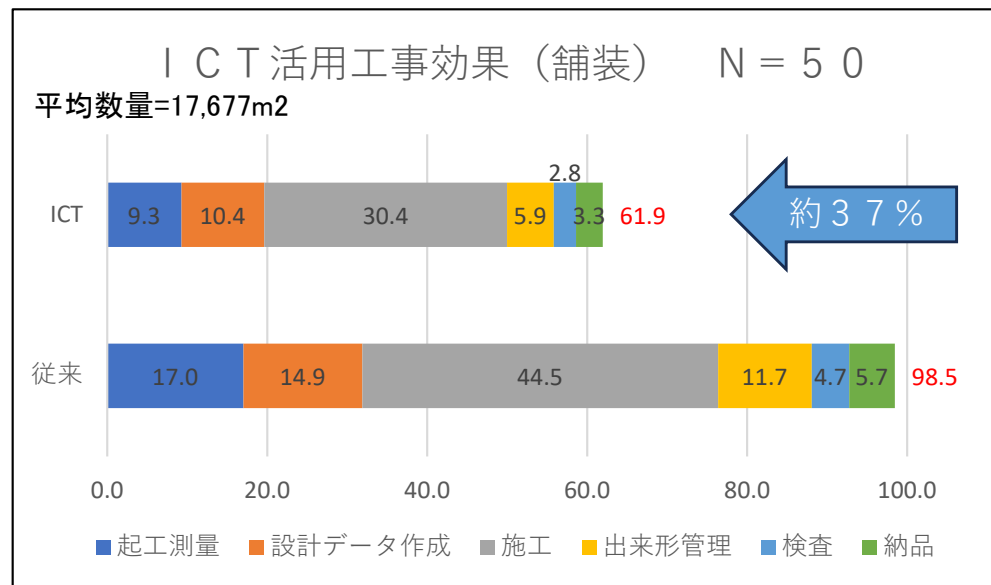
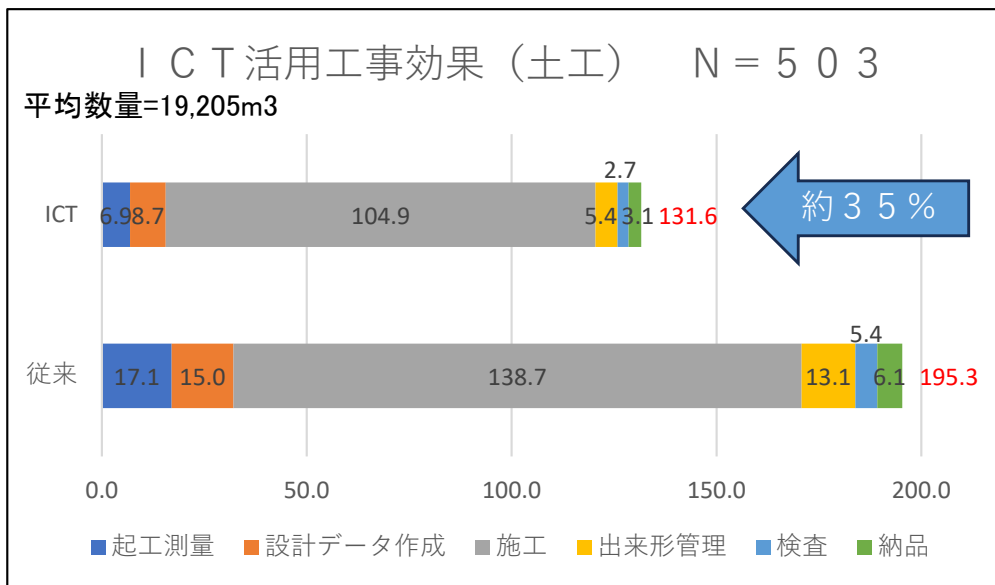
※「実施件数」は、契約済工事におけるICTの取組予定(協議中)を含む件数を集計。
※「実施率」は、ICT活用工事として公告した件数に対する割合
※複数工種を含む工事が存在するため、実施率算定に用いる工事件数は重複を除いている。
※営繕工事を除く。

<都道府県・政令市の実施状況(ICT土工)>



ICT施工の活用効果①

令和7年6月27日
ICT導入協議会(第21回)資料抜粋

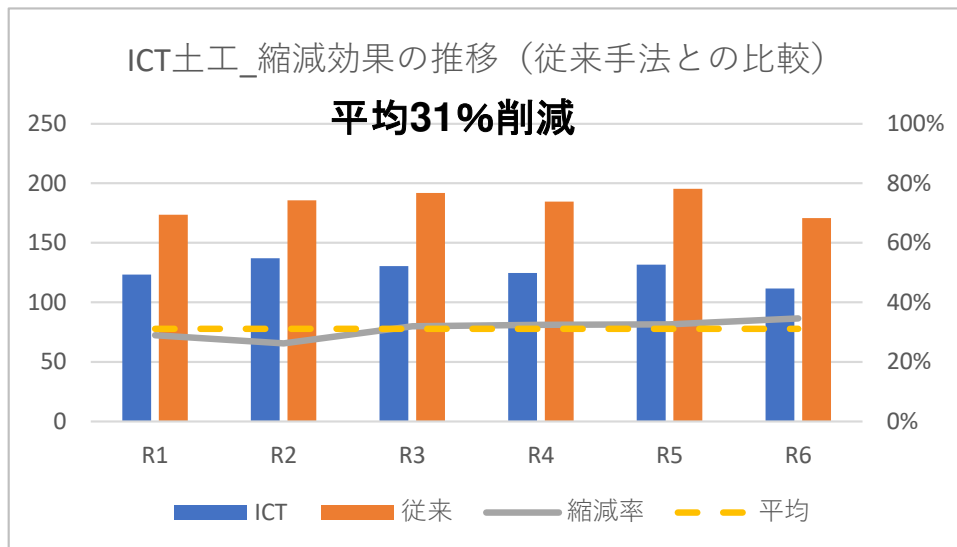


※ 活用効果は施工者へのアンケート調査結果の平均値として算出。
 ※ 従来の労務は施工者の想定値
 ※ 各作業が平行で行われる場合があるため、工事期間の削減率とは異なる。

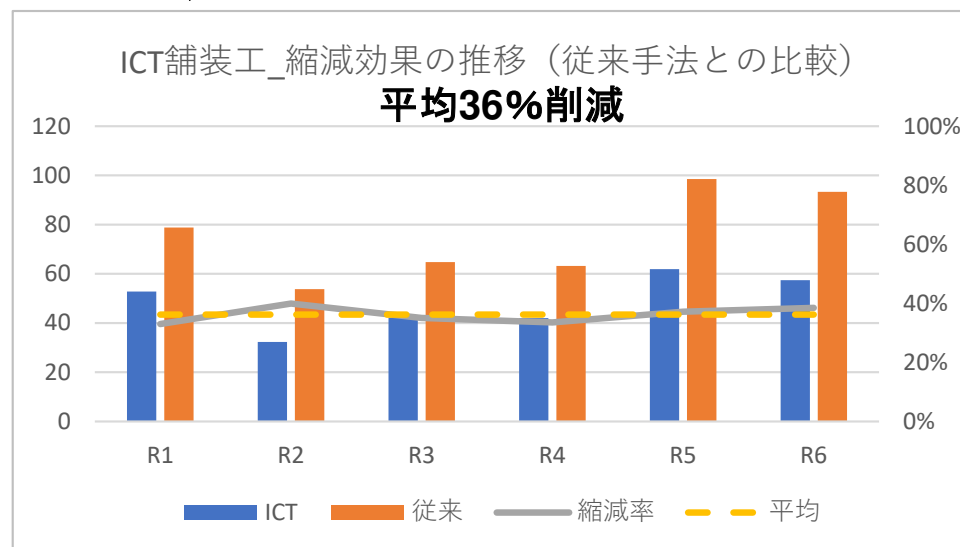
※ ICT浚渫工(港湾)はR6年度の暫定値

- ICT土工及びICT浚渫工(河川)においては、縮減効果が約3割程度、ICT舗装工においては、約3.5割程度で横ばいとなっている。
- ICT浚渫工(港湾)においては、縮減効果が増加。近年2割以上の縮減効果が見られている。

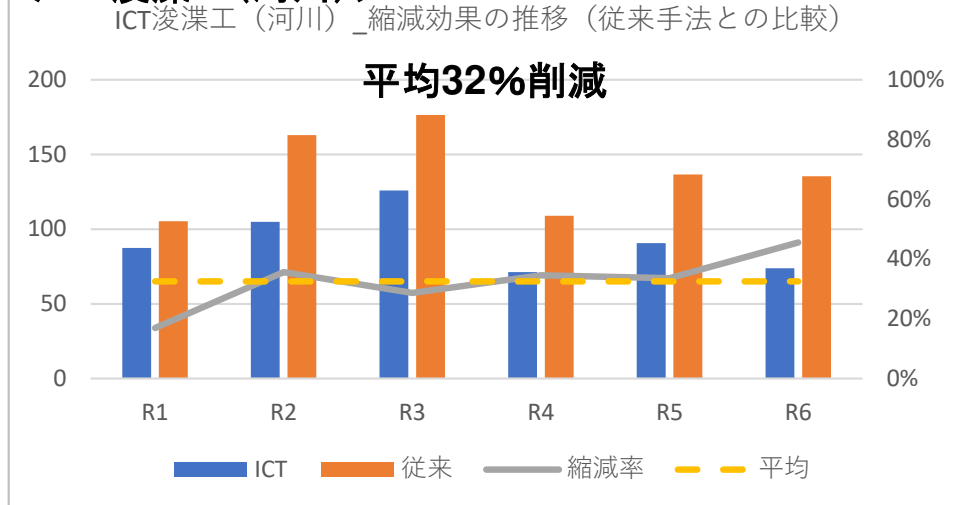
<ICT土工>



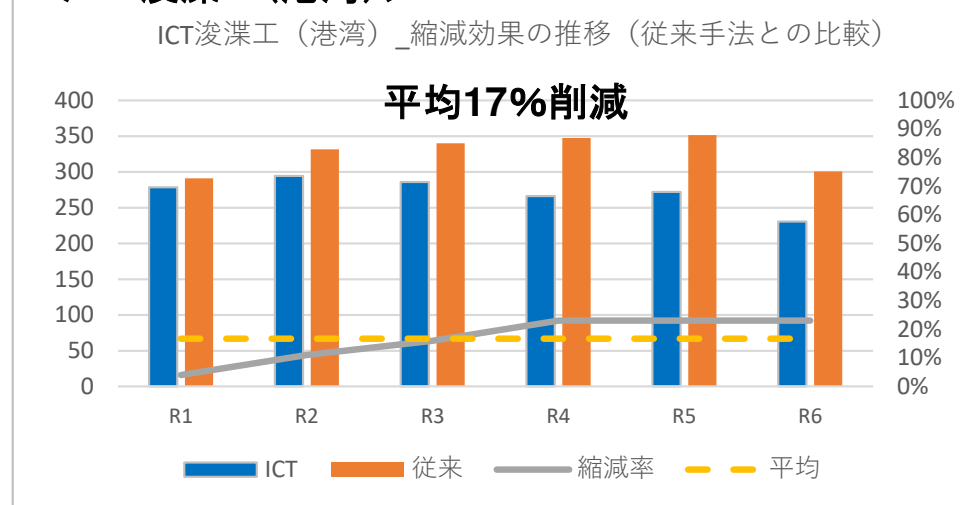
<ICT舗装工>




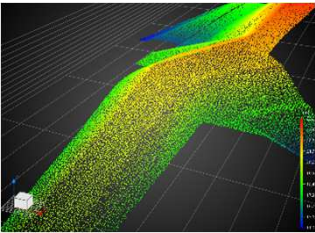

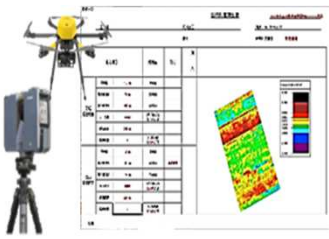
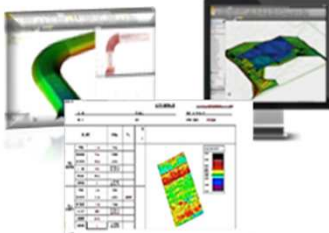
<ICT浚渫工(河川)>



<ICT浚渫工(港湾)>



※ICT浚渫工(港湾)はR6年度の暫定値

施工プロセス (ICT土工の場合)	施工者のメリット	発注者のメリット
<p>①3次元起工 測量</p> <p>ドローンやTLSによる 高効率な3次元測量</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地確認作業の省人化 ● 広範囲のデータ取得などによる作業時間の短縮 ● 危険個所に立ち入らずに測量可能になることによる安全性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題の早期把握による手戻りの削減 (用地境界の確認、隣接工区とのすりつけ、精緻な数量把握) ● 視覚的に見せることで、対外的な合意形成が容易
<p>②3次元設計 データ作成</p> <p>発注図書(図面)から 3次元設計データを作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計内容を視覚的に把握でき、関係者間での合意形成が容易 ● 変更箇所の可視化による設計変更対応の迅速化 ● 施工数量の迅速な把握 	
<p>③ICT建設機械 による施工</p> <p>3次元設計データによりICT 建設機械にて施工(MC/MG)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 丁張作業の削減 ● 少人数かつ短時間で施工可能 ● 熟練者でなくても効率的に施工可能 ● 手元作業員不要により安全性が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工程の短縮 ● 施工品質の均一化
<p>④3次元出来形管 理等の施工管理</p> <p>出来形管理に3次元計測 技術を活用</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 帳票作成の省力化・自動化 ● 設計データとの比較が容易 ● 検査の効率化・ペーパーレス化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 監督検査の効率化 (デジタル化による検査頻度・立会時間・書類の削減)
<p>⑤3次元データ の納品</p> <p>作成、利用した3次元 データの納品</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 書類削減による納品の効率化・簡素化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持管理の初期値としての活用

令和6年度実績

i-Construction2.0 ～建設現場のオートメーション化～

- ① 施工のオートメーション化
- ② データ連係のオートメーション化
- ③ 施工管理のオートメーション化

セーフティクライマーによる掘削の遠隔施工



R5野門沢上流左岸崩壊地対策工事	中村土建(株)
日光砂防事務所	

無人キャリアダンプによる自動運搬

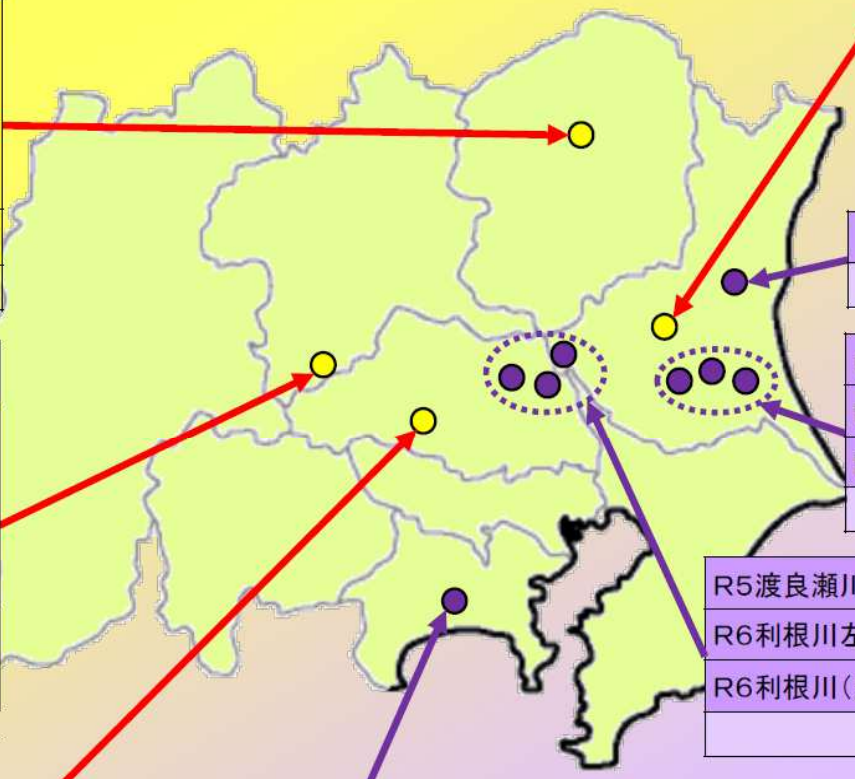


R6地蔵川第一砂防堰堤工事	渡辺建設(株)
利根川水系砂防事務所	

遠隔操作式バックホウによる遠隔施工



R6荒川第二調節池池内水路整備その1工事	戸邊建設(株)
荒川調節池工事事務所	



自動バックホウによる自動積込



R5霞ヶ浦導水石岡トンネル (第3工区)新設工事	(株)安藤・間
霞ヶ浦導水工事事務所	

R5久慈川右岸頃藤北地区整備工事	東亜建設工業(株)
久慈川緊急治水対策河川事務所	

R5東関道清水地区改良工事	大日本土木(株)
R5東関道清水石神地区改良工事	(株)本間組
R5東関道築地地区改良工事	東急建設(株)
常総国道事務所	

R5渡良瀬川右岸伊賀袋築堤他工事	河本工業(株)
R6利根川左岸斗合田築堤その1工事	潮田建設(株)
R6利根川(鬼怒川)左岸野木崎築堤その1工事	潮田建設(株)
利根川上流河川事務所	

R5国道246号厚木秦野道路伊勢原第一トンネル工事	(株)安藤・間
川崎国道事務所	

運行管理システムを用いた 現場管理の効率化



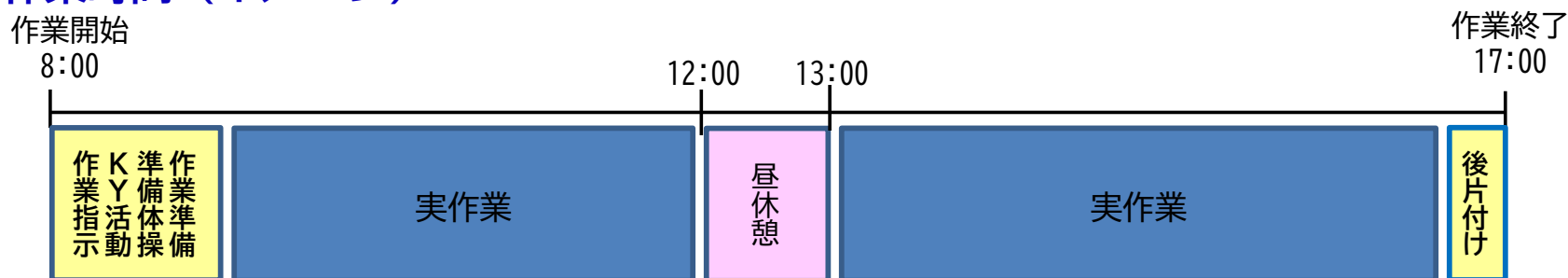
- ① 施工段取りの最適化
- ② ボトルネックの把握・改善
- ③ 進捗状況等の把握による予実管理
- ④ その他(注意喚起、教育等)

ICT施工Stage II ～現場全体の効率化～

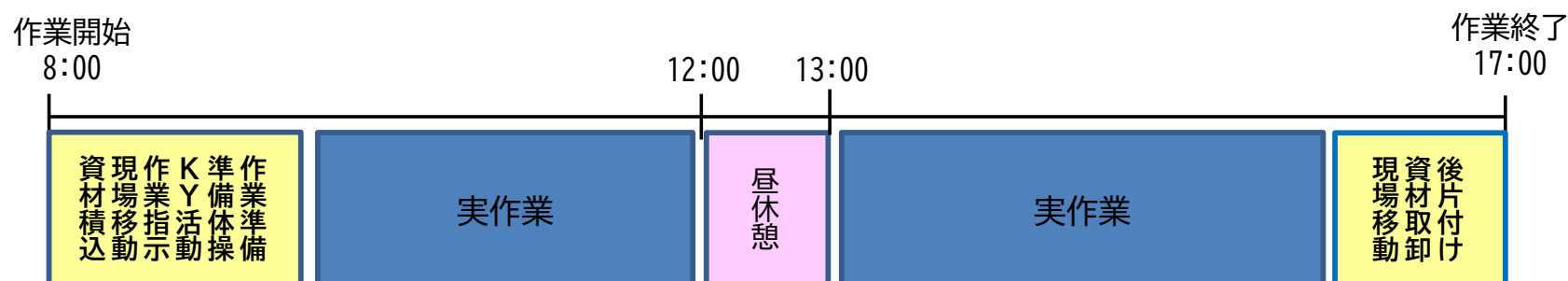
時間外労働の上限規制対応【移動時間を考慮した歩掛の改正】

- KY活動や準備体操、現場内の移動時間や後片付け等は一日の作業時間（就業時間）に含まれており、標準歩掛においても適切に反映されている。
- 路上工事など常設の作業帯が現場に設けられない工事において、別途設けられた資材基地から現場への移動時間を適切に反映できるよう、令和4年度に調査表の全面見直しを実施。
- 令和6年度は、路上工事だけでなく仮設工事においても同様の傾向が見られたことから、これを適切に反映。

■従前の作業時間（イメージ）



■移動時間を踏まえた作業時間（イメージ）



- 切削オーバーレイ工など**10工種**で、現場移動等により実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。 ⇒ R7年度歩掛改正に反映

切削オーバーレイ工、構造物補修工（断面修復工）、油圧圧入引抜工、床版補強工、塵芥処理工、排水構造物工（暗渠排水管）、路盤工、路盤工（ICT）、透水性アスファルト舗装工、沓座拡幅工

価格変動が...

- 通常合理的な範囲内である場合には、請負契約であることからリスクは受注者が負担
- 通常合理的な範囲を超える場合には、受注者のみのリスク負担は不適切

項目		全体スライド (第1～4項)	単品スライド (第5項)	インフレスライド (第6項)
適用対象工事		工期が12ヶ月を超える工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工事 (比較的大規模な長期工事)	すべての工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工事	すべての工事 但し、残工期が2ヶ月以上ある工事
条項の趣旨		比較的緩やかな価格水準の変動に対応する措置	特定の資材価格の急激な変動に対応する措置	急激な価格水準の変動に対応する措置
請負額変更の方法	対象	請負契約締結の日から12ヶ月経過後の残工事量に対する資材、労務単価等	部分払いを行った出来高部分を除く特定の資材(鋼材類、燃料油類等)	基準日以降の残工事量に対する資材、労務単価等
	受注者の負担	残工事費の1.5%	対象工事費の1.0% (但し、全体スライド又はインフレスライドと併用の場合、全体スライド又はインフレスライド適用期間における負担はなし)	残工事費の1.0% (30条「天災不可抗力条項」に準拠し、建設業者の経営上最小限度必要な利益まで損なわないよう定められた「1%」を採用。単品スライドと同様の考え)
	再スライド	可能 (全体スライド又はインフレスライド適用後、12ヶ月経過後に適用可能)	なし (部分払いを行った出来高部分を除いた工期内全ての特定資材が対象のため、再スライドの必要がない)	可能
	令和5年度適用件数 【関東地整】	適用件数 4件	適用件数 21件	適用件数 85件

4. 品確法の改正と運用指針の策定

背景・必要性

※公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17法18）、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（H12法127）及び測量法（S24法188）の改正

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、以下の喫緊の課題の解消に取り組む必要

担い手確保

働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁

地域建設業等の維持

適切な入札条件での発注、災害対応力の強化

生産性向上

新技術の活用促進、技術開発推進

公共工事等の発注体制の強化

これらの課題に対し、**公共工事から取組を加速化・牽引**することで、**将来にわたる公共工事の品質確保・持続可能な建設業等を実現**

改正の概要

1. 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善

休日の確保の推進（基本理念・国・地方公共団体・受注者）

- ・国が実態を把握・公表し、施策の策定・実施
- ・自治体内の関係部局が連携した平準化の促進

処遇改善の推進（国・発注者・受注者）

- ・労務費・賃金の支払実態を国が把握・公表し、施策を策定・実施
- ・能力に応じた適切な処遇の確保
- ・適切な価格転嫁対策※による労務費へのしわ寄せ防止

※ スライド条項の設定、運用基準の策定、適切な代金変更

担い手確保のための環境整備（国・地方公共団体・受注者）

- ・担い手の中長期的な育成・確保に必要な措置※の実施
- ※ 訓練法人支援、学校と業界の連携、外国人など多様な人材確保
- ・品質確保や担い手の活動につき国民の関心を深める広報活動
- ・担い手確保に留意した調査等に係る資格等の評価・運用の検討

4. 公共工事の発注体制の強化

発注者への支援充実（国・地方公共団体）

- ・発注職員の育成支援、発注事務の実態把握・助言
- ・維持管理を広域的に行うための連携体制構築

2. 地域建設業等の維持に向けた環境整備

適切な入札条件等での発注の推進（発注者）

- ・地域の実情を踏まえた適切な条件・発注規模等による発注等

災害対応力の強化（受注者・発注者）

- ・災害対応経験者による被害把握
- ・技術力ある業者と地域の業者が連携した迅速復旧、技術移転等
- ・災害工事での労災保険契約の締結促進、予定価格への反映

3. 新技術の活用等による生産性向上

新技術の活用・脱炭素化の促進（基本理念・発注者）

- ・調査等や発注から維持管理までのICT活用（データの活用、データ引継等）
- ・脱炭素化の促進・新技術活用の適切な評価、予定価格への反映

技術開発の推進（国）

- ・技術開発の継続的な推進、民間事業者間の連携促進

入札契約の適正化に係る実効確保（国）

- ・国が定める入札契約適正化指針の記載事項に「発注体制の整備」を追加
- ・指針に即した措置の実施を発注者に助言・勧告

測量業の担い手確保

・測量士等の確保（養成施設や資格に係る要件の柔軟化、資格の在り方の検討規定）

・測量業の登録に係る暴力団排除規定等

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」改正の概要

運用指針とは: 品確法第24条に基づき、地方公共団体、学識経験者、民間事業者等の意見を聴いて国が作成

- 各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として体系的にとりまとめ
- 国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて毎年調査を行い、その結果をとりまとめ、公表

1. 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善

- 週休2日の質の向上 **【第3条9項、第8条2,3項】**
- 施工時期、履行期間の平準化に係る関係部局連携 **【第30条】**
- スライド条項の設定と基準の作成(工事) **【第7条1項13号】**
- 学校と民間事業者間の連携の促進等(国・地方公共団体) **【第26条】**
- 国民の関心と理解を深めるための広報活動(国・地方公共団体) **【第31条】**

2. 地域建設業等の維持に向けた環境整備

- 地域の実情を踏まえ、担い手の育成・確保に資するよう競争参加資格等を設定 **【第7条1項7号】**
- 技術力ある企業と地域企業との連携による技術普及 **【第7条1項8号】**
- 受注者になろうとする者が極めて限られている場合における競争が存在しないことの確認による契約方式(参加者確認型随意契約方式)の活用 **【第21条】**
- (災害対応)**
- 公共工事の目的物の整備、管理等に豊富な経験、知識を有する者による被災状況の迅速な把握等 **【第7条6項】**
- 技術力ある企業と地域企業のJVを活用した迅速な復旧復興 **【第7条1項9号】**
- 災害協定に基づく工事における労災保険契約の保険料の予定価格への反映 **【第7条1項1号】**

3. 新技術の活用等による生産性向上

- 情報通信技術を活用したデータの適切な引継ぎ **【第3条13項】**
- 価格に加え、工期、安全性、生産性、脱炭素化等の要素も考慮した総合的に価値が最も高い資材等の採用 **【第7条1項2,6号】**
- 技術開発の推進(国) **【第3条6項、第29条】**
- 研究開発を委託する際の知的財産権への配慮(国) **【第28条2項】**

4. 公共工事の発注体制の強化

- 維持管理を広域的に行う連携体制の構築 **【第7条7項】**
- 地方公共団体を支援するための講習会等の開催(国・都道府県) **【第22条5項】**
- 発注関係事務の適切な実施に係る発注者への助言(国) **【第23条】**

品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 第三次・全国统一指標、関東ブロック独自指標の一覧(工事)

全国统一指標

…… 令和7年6月24日本省記者発表

①地域平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

国・特殊法人等・都道府県・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率(閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット)

②週休2日の達成状況(休日の確保)

国・特殊法人等・都道府県・政令市の発注工事の実際の週休2日の達成状況(4週8休以上達成状況)

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※調査対象は、都道府県・政令市は400万円を超える工事(随契除く)、市区町村は200万円を超える工事(随契除く)。

※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む。

関東ブロック独自指標(案)

…… 第1回令和7年度関東ブロック発注者協議会幹事会

(令和7年5月20日開催)

④工事書類の簡素化の取り組み状況

(受注者との情報共有、協議の迅速化)

国・特殊法人等・都県・政令市の工事書類の簡素化に関わるガイドライン等の策定、書類の簡素化に関する取り組みの実施状況

⑤情報共有システム(ASP)の導入状況

(情報通信技術を活用した生産性向上)

国・特殊法人等・都県・政令市の情報共有システム(ASP)を導入状況、対象工事の実施状況

⑥市区町村における週休2日制工事の取組

発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事の割合

品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 第三次・全国统一指標、関東ブロック独自指標の一覧(業務)

全国统一指標

…… 令和7年6月24日本省記者発表

①地域平準化率(履行期限の分散)

国・特殊法人等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・政令市・**市区町村**の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※土木コンサルタント、測量、地質、建築コンサルタント業務を対象

※都道府県、政令市は**200万円**を超える業務、市区町村は**100万円**を超える業務(随契除く)。

関東ブロック独自指標(案)

…… 第1回令和7年度関東ブロック発注者協議会幹事会

(令和7年5月20日開催)

③ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)

国・特殊法人等・都県・政令市の発注工事に対する業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか

5. 国土形成計画(全国計画・広域地方計画)

国土形成計画 = 国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備、保全(「国土の形成」)を推進するための総合的かつ基本的な計画

目的: 現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の実現

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

国土形成計画(全国計画) (閣議決定)

国による明確な国土及び国民生活の姿の提示
(国の責務の明確化)

※国土形成計画(全国計画)は、国土利用計画(全国計画)と一体のものとして定めることとされている。



国土形成計画(首都圏広域地方計画) (国土交通大臣決定)

首都圏の区域において、国と都県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して、広域の見地から必要とされる主要な施策を策定

※関係する国の地方支分部局、都県、指定都市、市町村・経済団体等が対等な立場で協議する場(首都圏広域地方計画協議会)を組織

**新たな首都圏広域地方計画
今後のスケジュール(想定)**

- 令和5年7月 第三次 国土形成計画 閣議決定
- 令和5年7月 「基本的な考え方」公表
- 令和6年12月 「中間とりまとめ(素案)」公表
- 令和7年秋頃 「中間とりまとめ(案)」公表
- 令和8年3月頃 国土交通大臣決定

◆ 計画区域と首都圏広域地方計画協議会

首都圏広域地方計画区域(首都圏)
茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

隣接4県(広域首都圏)
福島県、新潟県、長野県、静岡県

【国の地方行政機関】		【都県】	
警察庁	関東管区警察局長	茨城県知事	会 長
総務省	関東総合通信局長	栃木県知事	
財務省	関東財務局長	群馬県知事	
厚生労働省	関東信越厚生局長	埼玉県知事	
農林水産省	関東農政局長	千葉県知事	
林野庁	関東森林管理局长	東京都知事	
経済産業省	関東経済産業局长	神奈川県知事	
国土地理院	関東地方測量部長	山梨県知事	
国土交通省	東北地方整備局长	福島県知事	
国土交通省	関東地方整備局长	新潟県知事	
国土交通省	北陸地方整備局长	長野県知事	会 長
国土交通省	中部地方整備局长	静岡県知事	
国土交通省	関東運輸局长		
国土交通省	東京航空局长		
気象庁	東京管区気象台長		
海上保安庁	第三管区海上保安本部長		
環境省	関東地方環境事務所長		
環境省	中部地方環境事務所長		

【指定都市】
さいたま市長
千葉市長
横浜市長
川崎市長
相模原市長

【市町村団体】
全国市長会関東支部長
関東町村会 会 長

【経済団体】
関東商工会議所連合会副会長

※全38団体で構成

[首都圏広域地方計画協議会]

国の地方行政機関、都県、指定都市、市町村団体、経済団体
全38団体で構成

【危機】

世界の中での我が国の首都圏の地位の低下

【危機】

都市への集中と集積に伴う巨大災害のリスク

首都圏の強みを伸ばすPJ

- イノベーション拠点形成PJ
- 広域的な交通インフラを活用した地域連携PJ
- 「四方よし」をめざす観光文化PJ

巨大災害に対応するPJ

- 首都圏強靱化施策の展開PJ
- 様々な主体による地域強靱化PJ
- 流域治水と安全な土地利用・空間の形成PJ

- 働きやすく働きがいを持てる首都圏創造PJ
- DXによる統合的な国土マネジメントPJ
- 広域インフラ充実・強化PJ

“グリーンメトロポリス”実現PJ

- Eフレキシブルの安定化・温室効果ガス排出削減PJ
- 農業の生産性向上・環境負荷低減PJ
- 多様なみどりの保全・創出・ネットワーク化PJ

多様で“ゆたかな”暮らしの創造PJ

- 二地域居住・交流人口拡大PJ
- こどもどもんなかPJ
- 地域生活圏の形成・持続可能な地域PJ

【危機】

エネルギー・食料確保のリスクと生態系への影響

【危機】

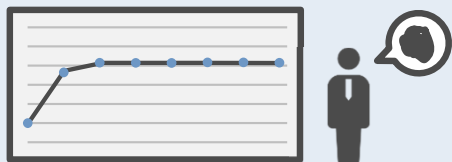
少子化の深刻化・人口の地域偏在

首都圏民による危機感の共有と
取組への共感から始まる参加・貢献

首都圏広域地方計画に関する有識者懇談会における議論の整理から「4つの危機」に着目

● 世界の中での我が国の地位低下

国民1人当たりGDPがG7で最下位



ジェンダーギャップ指数がG7で最下位



など

● 都市への集中と集積に伴う巨大災害のリスク

人口の88%が災害リスクエリア内に居住



首都直下地震では最大約695万人の帰宅困難者が想定



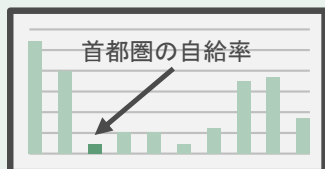
など

● エネルギー・食料確保のリスクと生態系への影響

「みどり」の総量が減少傾向



食料自給率が29%と低い



など

● 少子化の深刻化・人口の地域偏在

地方部で様々な生活サービスが維持困難



2050年に向け生産年齢人口が471万人減少



など

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

整備局資料-2



※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
 また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
 ※本資料は、主な事業箇所を示したものであり、小規模な発注予定箇所の事業は示していません。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

■一般国道6号 牛久土浦バイパス (Ⅱ期)



凡例	
----	開通済
- - - -	事業中

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

■一般国道17号 ^{ほんじょう}本庄道路



橋梁名	橋長
御陣場川橋	約 25 m
忍保川第4橋	約 40 m

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

しもすわ おかや

■一般国道20号 下諏訪岡谷バイパス



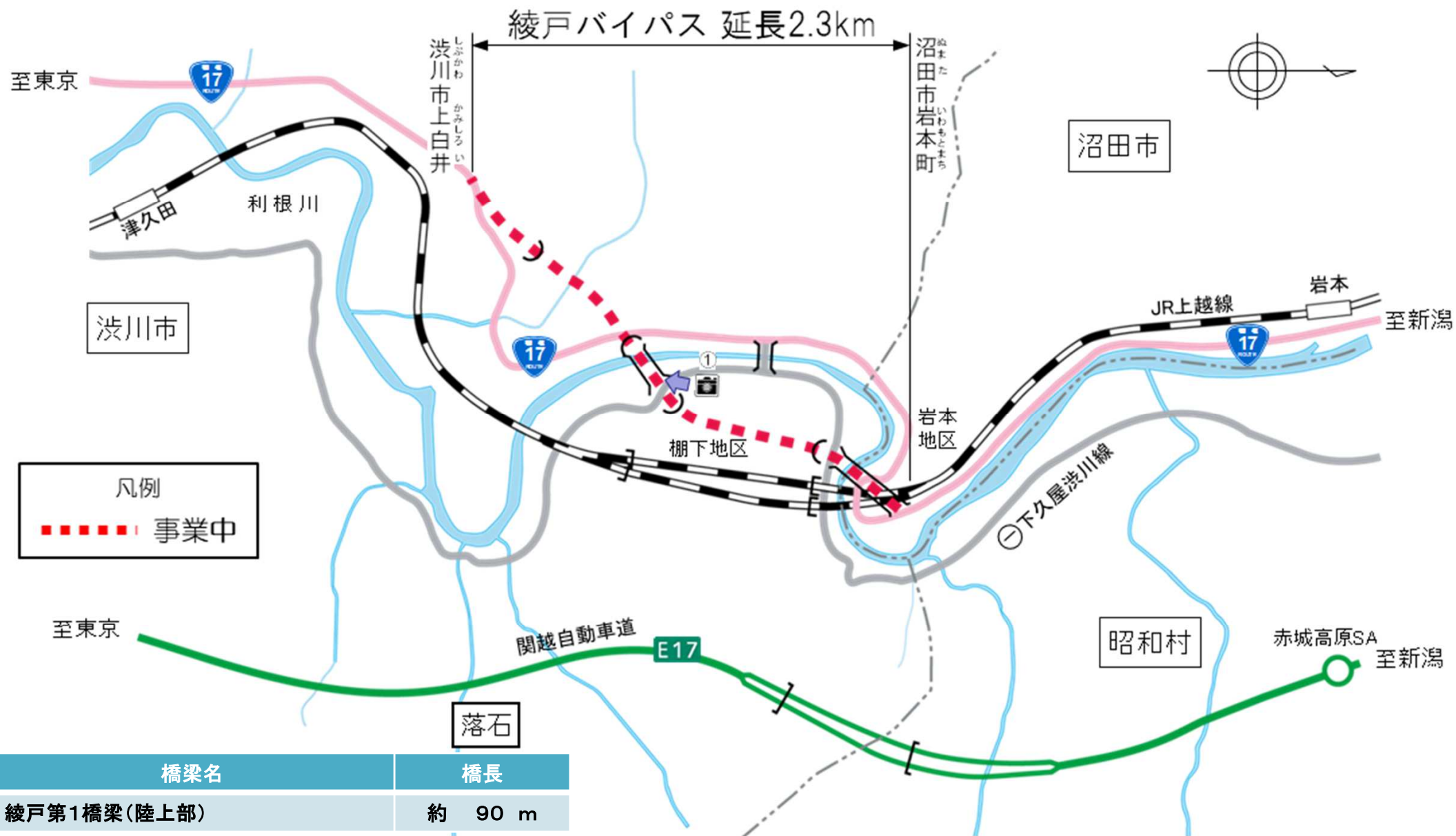
※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。

また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。

※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

■一般国道17号 ^{あやど}綾戸バイパス



※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

しもだて

■一般国道50号 下館バイパス

国道50号下館バイパス道路計画図



※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。

また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。

※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

こうそくよこはまかんじょうみなみせん

■首都圏中央連絡自動車道(高速横浜環状南線)



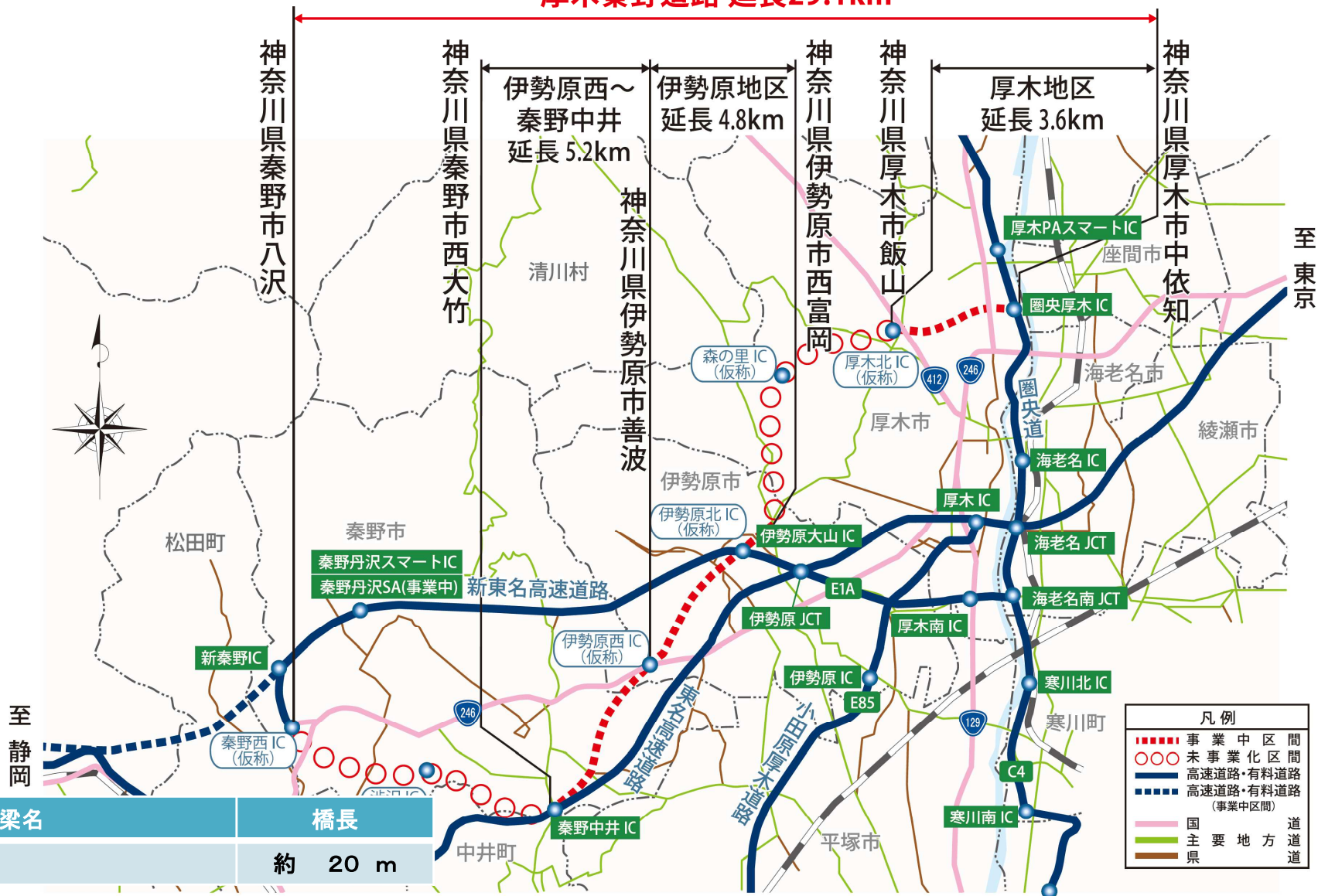
橋梁名	橋長
新小雀高架橋	約 130 m
戸塚IC Eランプ歩道橋	約 20 m
戸塚IC Gランプ歩道橋	約 15 m

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

■一般国道246号 ^{あつぎ はだの} 厚木秦野道路

厚木秦野道路 延長29.1km



※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

かみしろい

■一般国道17号 上白井地区歩道整備

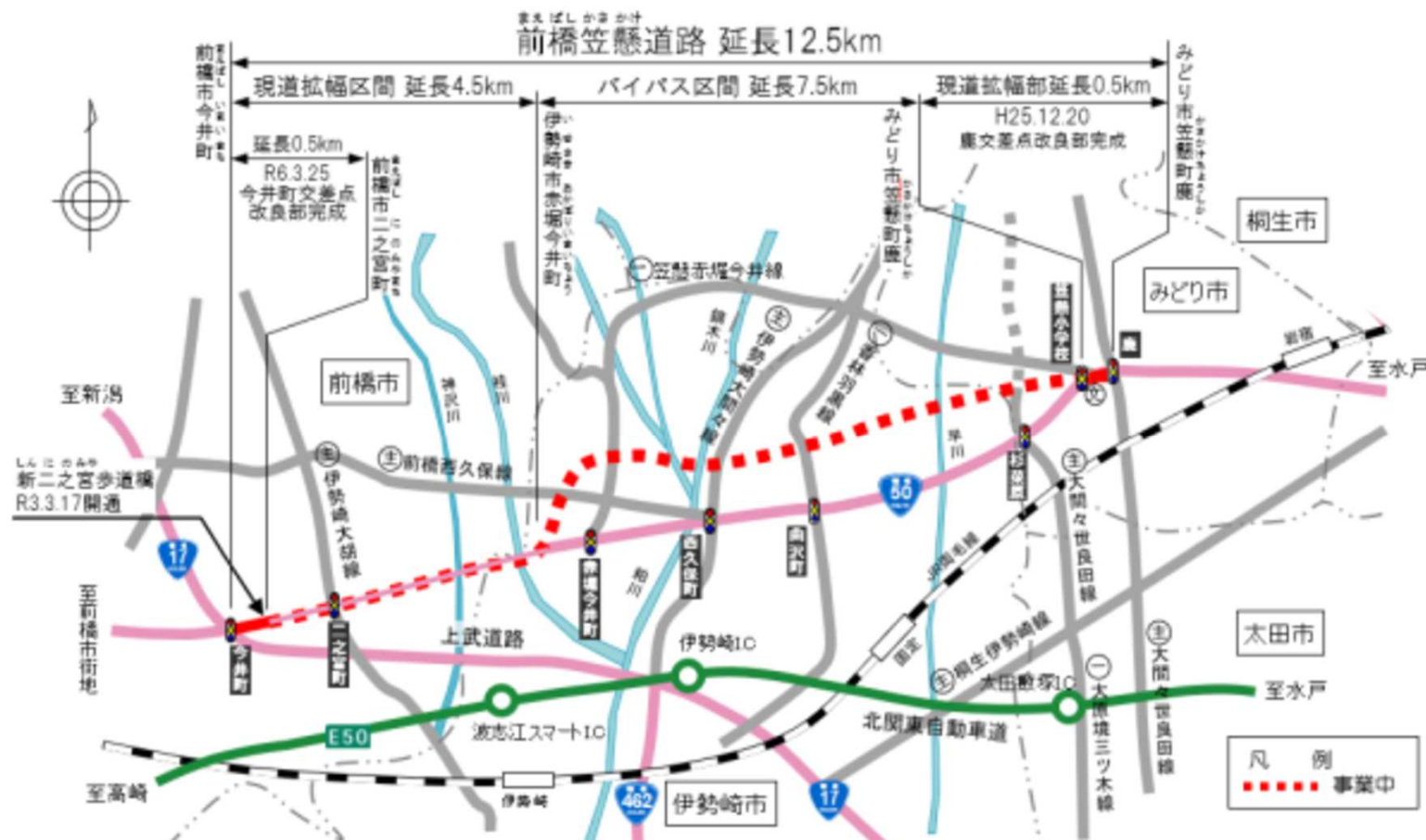


橋梁名	橋長
唐沢橋	約 20 m

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

まえばし かさかけ

■一般国道50号 前橋笠懸道路



橋梁名	橋長
早川橋(上り線)	約 20 m
早川橋(下り線)	約 20 m
香林陸橋(上り線)	約 30 m
香林陸橋(下り線)	約 30 m

橋梁名	橋長
笠懸陸橋(上り線)	約 30 m
笠懸陸橋(下り線)	約 30 m
鍬木川橋	約 25 m
粕川橋	約 30 m

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

■一般国道127号防災



橋梁名	橋長
金尾橋(上り線)	約 30 m

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

ちよだ いしおか

■一般国道6号 千代田石岡バイパス



※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

うへだ

■一般国道18号 上田バイパス(延伸)



※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

関東地整における主なPC上部発注予定箇所

■一般国道17号 ^{しんおおみや} 新大宮バイパス



橋梁名	橋長
下赤塚高架橋	約 110 m

※本資料は、今後5カ年程度の発注予定を示したものであり、変更の可能性があります。
また、発注予定は、公共事業関係予算が安定的に確保された場合を想定したものです。
※本資料における事業中箇所に係る橋梁やIC、JCT等の名称はすべて仮のものです。

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 回答

項 目	回 答
<p>1. 年度工事量の安定的な確保</p>	<p>(1) 年度工事量の安定的・持続的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各地域の年度工事量の安定的・持続的な確保のためPC工事量の増加をお願いします。 <p>首都圏中央連絡自動車道4車線化(久喜白岡～大栄)や東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)の繁忙期に相当程度のPC上部工事(主に跨道橋工事)を発注し、部分的には不調不落となるような事態も発生しておりました。現在は、当該二路線が概成したことから、PC上部の工事量が減少している状況にあります。</p> <p>今後は、直轄事業においてプレキャストPC桁の特性を踏まえた橋梁選定の推進や、下部工に早期着手することで上部工発注に備える等、少しでもPC橋梁の安定的・持続的な確保に向けた工夫を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(2) PC新設の新規プロジェクトの創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ●歴史をつないできたPC技術の継承と次世代を担う若手技術者がものづくりに魅了されるようなPC新設の新規プロジェクトの創生をお願いします。 <p>令和3年7月15日、関東地方整備局では、地域の将来像等を踏まえ、広域的な道路交通の今後の方向性を定める関東ブロックの「新広域道路交通ビジョン」を策定し、さらに、このビジョンを踏まえ、概ね20～30年間の中長期的な視点で検討を進めた「新広域道路交通計画」を策定し、公表しております。</p>

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 回答

項 目	回 答
2. 働き方改革の推進	<p>(1) 完全週休二日（土日＋祝日）の更なる推進</p> <p>●土日＋祝日の現場閉所の確保を実現するため、発注者指定型の完全週休二日（土日＋祝日）工事の発注推進をお願いします。また、地方自治体やNEXCO等の発注機関についても、各管内のブロック発注者会議などの場において、完全週休二日（土日＋祝日）工事の発注への取組みの継続的な周知をお願いします。</p> <p>●また、令和6年度適用の土木工事共通仕様書より、週休二日について「週休二日は土日を休日とする4週8休以上の現場閉所または、技術者及び技能労働者が交替しながら月単位で4週8休以上を確保する」と条文化して頂いています。土木工事共通仕様書での条文化は、地方自治体を含めた効果が大きいと、更に進めて「週休二日は土日＋祝日を休日とする4週8休以上の現場閉所」の条文化を希望します。</p> <p>関東地方整備局では、週休2日が定着したことを踏まえ、令和7年度より全ての一般土木工事について現場閉所による「完全週休2日(受注者希望方式)」による発注を原則とするとともに、受注者希望により「月単位の週休2日」も選択可能とするなど、多様な働き方を支援する取り組みを実施しております。引き続き、試行工事における現場実態・課題などの把握に努めてまいります。なお、工期設定については、土日の他、祝日を含んだものとなっております。</p> <p>また、他の発注機関に対しては、引き続き、関東ブロック発注者協議会等の場を通じて取組の周知に努めてまいります。</p> <p>(2) 総労働時間の削減</p> <p>●発注者作成の総労働時間削減策（スリム化ガイド等）の取り組み状況について調査した結果、項目毎の履行状況にばらつきが見られましたので、履行状況が不十分な項目の改善を要望します。</p> <p>工事書類の作成については、工事着手前の設計審査会の場で協議した役割分担を適切に対応するとともに、現場確認が実施された場合に新たな資料・写真が不要であることについて等、不十分な項目については「土木工事電子書類スリム化ガイド」に基づき適切に対応するように、事務所に改めて徹底してまいります。</p> <p>●発注者作成の総労働時間削減策（スリム化ガイド等）の取り組み状況について調査した結果、発注者が担当する書類を作成した際に設計変更の対象とするケースもありますが、受注者の総労働時間削減のために、発注者が担当する書類は発注者側で作成して頂くことを要望します。</p> <p>【スリム化ガイドについて】</p> <p>設計変更書類作成に係る受発注者の役割分担については、「土木工事電子書類スリム化ガイド」に基づき適切に対応するように、事務所に改めて徹底してまいります。スリム化ガイド等に反する指摘等を受け、スリム化ガイドを発注者等へ提示しても、共通認識を得られない場合は、関東地方整備局 企画部 技術調査課までご報告をお願いいたします。</p> <p>また、受注者が書類作成した場合には、設計変更ガイドライン等に基づき適切に費用計上するように、事務所に改めて徹底してまいります。</p> <p>●受注者において、施工管理ソフトウェアの利用率が高くなってきています。施工管理業務の効率化を図るため、受注者の施工管理ソフトウェアと情報共有システム（ASP）の連携を要望します。具体的な連携案としては、施工管理ソフトウェアにおいて利用率が高く、かつ提出の必要がある出来形管理や品質管理の書類について、現場で入力した内容をそのままASPでの提出が可能になるようなものから希望します。</p> <p>国土交通省対応の情報共有システム(ASP)であれば、使用することができます。</p> <p>情報共有システム(ASP)では、施工管理ソフトウェアと連携可能な製品もありますので、ご確認をお願いします。</p>

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 回答

項 目	回 答
2. 働き方改革の推進	<p>(3) 技能労働者の処遇改善</p> <p>●国土交通省直轄におけるPC工事について、CCUS義務化モデル工事やCCUS活用推進モデル工事の発注推進の強化をお願いします。モデル工事では、積算にカードリーダー設置費用、現場利用料が計上されていますが、モデル工事による労働者に対する直接的なメリットになっていません。労働者に金銭的なメリットを提供し更なるCCUSの普及のため、評価基準（レベル1～4）に応じた労務単価設定等を希望します。</p> <p>関東地方整備局では、全ての一般土木工事(WTO対象)でCCUS義務化モデル工事の活用に取り組んでまいりました。PC工事へのCCUS義務化モデル工事やCCUS活用推奨モデル工事の適用については、普及状況、地域の要望や実情を十分勘案し、丁寧に検討してまいります。</p> <p>なお、積算に使用する公共工事設計労務単価については、公共工事に従事する建設労働者の賃金の支払い実態を職種ごとに労働基準法に基づく「賃金台帳」等から調べる「公共事業労務費調査」の結果に基づいて決定しております。</p> <p>CCUSについては、昨年7月に「CCUS利用拡大に向けた3か年計画」が策定、公表され、これまでの【登録拡大フェーズ】から、今後3年間に【メリット拡大フェーズ】として位置づけられたことを踏まえ、今後は、頂いたご意見も踏まえつつ、普及状況、地域の要望や実情を十分勘案し、モデル工事の運用を検討してまいります。</p>

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 回答

項 目	回 答
3. 生産性向上の推進	<p>(1) プレキャスト化の推進</p> <p>●プレキャスト桁の採用率は全国平均で61%の結果でした。プレキャスト桁が不採用となった理由には経済性が挙げられたものも有りました。建設現場の省人化・省力化・働き方改革にはプレキャスト桁の活用が有効となりますので、「労働災害リスク、省人化・省力化、現場での工期」の評価値を重視したVFMの概念を適用していただき、さらなるプレキャスト化の推進をお願いします。</p> <p>橋の形式選定にあたっては、安全性、省人化・省力化、工期短縮についても適切に評価することとしており、コンクリート橋の形式については、プレキャスト部材及び現場打ちコンクリート部材を用いた場合の比較検討や「コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン」の活用について、各事務所に周知しています。</p> <p>なお、プレキャスト桁の採用にあたっては、省人化・省力化による生産性の向上等のメリットを確認していることから、引き続きプレキャスト桁の推進について検討してまいります。</p> <p>更に、第三次改正公共工事品確法においてVFMの考え方に基づいた資材等の採用に努めることが記載されました。プレキャストの優位性を含めた総合的な評価(VFM)についても取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(2) ICT活用の推進（BIM/CIM活用）</p> <p>●令和5年4月からBIM/CIM原則適用が始まりましたが、PC橋についての現状は、設計段階からの3次元データを引き継いでBIM/CIMを活用して施工することが殆どない状況です。現在、電算ソフト会社では、PCコンボ桁等について3次元化を進めていますので、ぜひ設計段階から3次元図面の活用促進をお願いします。</p> <p>令和5年4月より、すべての詳細設計(実施設計を含む)において、原則として3次元モデルの作成を実施しております。引き続き、3次元データの活用促進に努めてまいります。</p> <p>(3) ICT活用の推進（新技術促進）</p> <p>●現場での労働者不足が進む中、施工段階や維持管理段階での省人化・省力化を目指してPC建協各社が取り組んでいるICTについて、受注前の提案だけではなく、受注後のVE提案や設計変更、現場での協議における提案に対して、積極的な試行採用の検討をお願いします。特に新技術導入促進Ⅱ型工事で履行された技術については、標準化を目指して採用をお願いします。</p> <p>関東地方整備局では、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、i-Constructionの推進に取り組んでいます。</p> <p>これまでもi-Constructionの取組によりコンクリート構造物の生産性向上に向けたプレキャスト化等生産性向上に資する協議や提案に対して積極的に採用してまいりましたが、引き続き積極的な採用を検討して参ります。</p>

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 回答

項 目	回 答
<p>4. PC橋の長期保全の推進</p>	<p>(1) ECI方式の推進</p> <p>●PC橋は、外観目視だけでは劣化の原因や程度が把握できない場合があります。補修工事には専門的な技術が必要となります。PC橋の維持・保全分野における品質向上、円滑な事業遂行を目的に、設計者と施工者の連携したECI方式（技術提案・交渉方式）での発注推進をお願いします。</p> <p>技術提案・交渉方式(ECI方式)は工事の仕様の確定が困難な技術的に難しい場合に適用され、具体的には平成27年6月(令和2年1月改正)に国土交通本省が作成した「国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」では「発注者が最適な仕様を設定できない工事」及び「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」に適用することとなっております。</p> <p>現在、関東地方整備局ではECI方式による橋梁補修工事として、R5国道6号中川大橋耐震補強他工事(令和6年3月契約, 東京国道事務所)を、鋭意施工しているところです。また、ECI方式の採用により施工者のノウハウを初期段階から取り入れたことで、R6国道4号毛長堀橋耐震補強他工事(令和6年10月契約, 大宮国道事務所)では、厳しい現場条件での円滑な施工や工程短縮が図られたところです。今後、PC橋の補修工事においても工事の特性を踏まえ技術提案・交渉方式(ECI方式)の活用を進めてまいります。</p> <p>(2) 地方自治体への支援要請</p> <p>●地方自治体の管理するPC橋梁の維持保全事業において、1) 緊急性を要する修繕工事は国土交通省の直轄代行業務の更なる推進を、2) 予防保全を要する修繕工事は広域連携型包括的民間委託の導入を、お願いします。</p> <p>1)緊急性を要する修繕工事は国土交通省の直轄代行業務の更なる推進 関東地方整備局は、これまでに定期的に開催している各都県の道路メンテナンス会議やインフラメンテナンス国民会議の各フォーラムにて、地方公共団体への支援策として、地方公共団体の職員への研修や講習会などによる人材育成および損傷が極めて著しい、高度な技術力を要する社会的に重要な道路施設への技術的な助言を行う「直轄診断」に加えて、地方公共団体から要望された場合に高度な技術力を要する等の修繕工事等を当該地方公共団体に代わって国が実施する「修繕代行」の制度を実績を交えて積極的に紹介しています。 今後も引き続き地方公共団体が抱える課題へ対応すべく道路メンテナンス会議やインフラ国民会議の各フォーラムにて支援制度を広報するとともに支援に努めて、直轄修繕代行につなげてまいります。 【参考】 直轄修繕代行業が始まった平成26年度からこれまでに2橋の直轄修繕代行業【御鉾橋(みほこばし)群馬県多野郡神流町(かんなまち)、秩父橋(ちちぶばし)、埼玉県秩父市】を実施。(直轄診断は、この2橋に大前橋(おおまえばし)群馬県吾妻郡嬬恋村を加えた3橋を実施)</p> <p>2)予防保全を要する修繕工事は広域連携型包括的民間委託の導入 市区町村が抱える課題を踏まえつつ、適確にインフラ機能を発揮させるためには、個別施設のメンテナンスのみならず「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の考え方が重要と考えております。国土交通省では、「群マネ」の取組を全国的に展開していくため、地方公共団体を対象に、「群マネ」の検討を行うモデル地域の公募を行い、11件(40地方公共団体)のモデル地域を選定しております。また、「群マネの手引き」が今夏に公表される予定となっております。 関東地方整備局としましては、道路メンテナンス会議やインフラメンテナンス市区町村長会議及び関東フォーラム等を通じて、周知を図って参ります。</p>

令和7年度（一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会との意見交換会 回答

項 目	回 答
<p>5. 機能性向上と構造デザイン性を有するプレキャストPC建築の推進</p>	<p>(1) 官庁営繕・土木営繕の計画にプレキャストPC造を推進</p> <p>●官庁営繕部では令和3年7月に「災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」を策定されており、自然災害が増える中、国土交通省が管轄する防災拠点となりうる合同庁舎等、補助金を必要とする地方自治体の庁舎等の計画に際し、優れた耐震性能を有するプレキャストPC造を構造比較の対象に加えることをお願いします。また、官庁営繕部から令和6年3月に「官庁施設の基本的性能基準」が改訂され、官庁施設に求められる基本的性能が示されました。プレキャストPC造は、ロングスパンを用いた無柱空間を創り出すことで、機能性を有するフレキシブルな作業空間や利用スペースを生み出し、専門工場で製造されるプレキャスト部材は、高品質かつ耐久性にも優れています。また、土木営繕の庁舎・施設等においてもプレキャストPC造を比較対象に加えることをお願いします。</p> <p>関東地方整備局が行う官庁営繕事業では、建物の構造形式について、PC材やプレキャストPC部材の活用を含め、建物の特性、規模、工期、コスト等を踏まえて総合的に検討しております。 引き続き、建物の特性に応じて、プレキャストPC部材の品質、耐久性などを踏まえ、活用を検討してまいります。 また、関東甲信地区営繕主管課長会議等を通じて各地方公共団体や土木営繕とPC部材やプレキャストPC部材の活用について情報の共有を図ってまいります。</p> <p>(2) プレキャストPC造の採用を加速させる選定フローの採用</p> <p>●国土交通省が所管する「第14回コンクリート生産性向上協議会」の報告では、規格の標準化・要素技術の一般化および全体最適の検討において、プレキャスト製品の適用検討（大型構造物への適用に向けたVFMの検討）が議論され、プレキャスト製品の更なる活用に向けて、省人化や働き方改革、環境負荷低減など、プレキャストの優位性を含めた総合的な評価（VFM）を取り入れた「プレキャスト導入促進の検討」を行っていくとの方針が示されています。テーマ（1）で示した基本的性能にマッチする「プレストレスト・コンクリート造の評価手法を加えたVFM」の整備を行い、官庁施設の構造選定フローへの採用をお願いします。</p> <p>生産性向上の観点において、プレキャスト化の有効性を認識しており、建物の構造形式については、建物の特性、規模、工期、コストに加えて、プレキャストPC造の優位性を踏まえて総合的に検討してまいります。</p>